

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第八号



8

日本幼稚園協会

新発売!!

イーストマンカラー総天然色

三井のレコード付人形スライド



(赤ずきん)

世界の名作童話が目と耳から楽しめる

★初めてスライド界に登場したイーストマンカラー

★ビクター印(45回転)レコードに音楽と物語を吹込

★このセットでこの低廉!!

(スライド各18コマ300円)
レコード各150円)

毎月新作発売

カタログ送呈

三井芸術スライド社

東京都中央区日本橋茅場町3の14
電話(67)2732 振替東京91540

ジングル・ベル

かもとりこんべえ

かぐやひめ

ヘンゼルと
グレーテル

ビクターうさぎと
おともだち

ビクターうさぎ

あかずきん

コジカのバンビ

童謡絵本



トツパンの童謡絵本

なつかしい日本の風土から生まれ、美しい子供の心を唱った童謡。わたくしたちの心のふるさととも云える珠玉の童謡を抒情豊かな画で楽しく画き出したのがトツパンの童謡絵本です。

全6集

各集楽譜付七曲収録
合紙堅牢製本

各70円

東京日本橋茅場町

トツパン



幼児の教育 目次

第五十六巻 八月号

表紙……………武井武雄

「幼児教育の危機」に関連して……………山下俊郎 (2)

二期期の指導にそなえて……………加藤清子 (5)

子どもたちの夢や創造力を豊かに……………杉本陽子 (8)

一学期の反省と夏休み……………手塚佐枝子 (11)

東京の商業中心地の幼稚園の課題……………

夏の保育……………豊田いと (14)

夏の幼稚園……………篠田加津子 (18)

保育園の生活と夏休み……………

——野外保育——……………藤本ミナ子 (21)

日比谷公園での野外保育……………小林操 (24)

園外保育……………飯塚節子 (27)

千代田区の野外保育……………

自動車の古タイヤで遊ぶ……………大日坂幼稚園 (30)

施設と子ども……………静岡大学付属幼稚園 (32)

幼稚園教育課程の運営の研究②……………津守真・佐久間重代・相馬誠子 (38)

……………岡部静江・菊地喜久子

スエーデンの思い出……………平井信義 (42)

幼稚園の自然観察環境について……………松村義敏 (46)

幼年期の成長発達と教育……………田代高英 (52)

(5月号)保育雑誌より…………… (60)

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守真
 協力委員 牛島義夫 齋藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)

「幼児教育の危機」に関連して

山下俊郎

このごろよく幼児教育の危機ということが論ぜられる。本誌上でもたびたびとりあげられ、先月号には牛島氏がこの問題を論じておられる。たしかに、わたくしたちは、現在のわが国の幼児教育が置かれている位置について、いま考えなければならぬことを、たくさん持っている。

幼稚園教育を規定する学校教育法、保育所の保育を規定する児童福祉法、いずれもその公布されたのが昭和二十二年であるから、まさに十年を経ている。この十年の間に、数的に見て両施設ともいちじるしい発展をとげている。終戦直後の昭和二十一年には一、三〇〇余であった幼稚園が現在では五、〇〇〇余になつてゐるし、保育所の方は、昭和二十二年に一、六〇〇余であったものが現在では八、〇〇〇になつてゐる。このいちぢるしい数的発展の裏にひじょうに大きい問題がはらまれていることにわたくしたちは注目させられるも

のがある。

まず幼稚園については、いわゆる幼稚園ブームが一応おさまつて現在の状態にまで落ちついてきた(?)ところに、幼稚園の問題がある。園児数の減少にもなう公立幼稚園の教諭定員減少の問題については、前に坂元氏がふれてこれを論ぜられた。私立幼稚園の場合には、園児の絶対数の減少から、経営難におちいつて閉鎖した幼稚園が東京のある区にあつたことをわたくしは耳にしている。このどちらの場合にあつても、前号に牛島氏が指摘しておられるように、保育年令を下へさげるとということが幼稚園経営の危機を切りぬける一つの道である。

いままで、幼稚園に対する志願幼児のものすごい殺到は、どちらかというと就学前一年のいわゆる一年保育児に見られる現象であつた。そのために、一年保育の組をふやし、保育

室を建てますということで幼稚園はぼうちようしてきたといえる。わたくしたちも、就学前一年の幼児に対する保育を、でき得るならば全部の幼児にゆきわたらせるようにつとめるということが幼児教育義務制への一歩前進であるという意味で、このことを喜んできたのであった。しかし、この一年保育児の幼稚園への殺到は、この一—二年おさまってきたように見える。そのブレイキとなったものは、よくいわれる戦後の産児調節の普及による出生率の減少がその一つであることはたしかである。しかし、単にそれだけではないとわたくしは考える。前に述べた幼稚園の数的増加と並行して、そしてそれ以上の勢いで増加してきた保育所の増加がこれに間接的な役割をつとめているのではないかと考えられる。

しかも、この現状において日本の幼児がすべて小学校入学前に幼稚園なり保育所なりの保育施設の保育を受けているかという点、まだそこまでは行っていないのである。すべての子どもが保育を受けられるようにということを願うならば、わたくしたちはまだ幼稚園も保育所も増設しなければならぬと思うのである。

このような状況にあるのに、幼稚園はすでに頭打ちの状態にあることは、さきにも述べ、いままでいろいろの人々によ

つてもいわれている通りである。それでは保育所の方はどうかというと、これまた現在すでに頭打ちになっていると見られる。それは、この数年間における保育所のいちじるしい増加は、国や地方自治体の財政を以てしてはまかないきれない様相を呈しつつある。すなわち、保育所設置の際の国および地方自治体の補助、増加した保育所開設後の保育児をも含めての全保育所における措置児に対する措置費の増加という事態が起ってきたために、二、三の地方自治体では新しい保育所の認可をおさえているという、ところさえも起ってきていると聞いている。しかも、一方において既設の保育所における措置児童の中には、措置を必要としない児童が多分に含まれている場合も、とくに地方に行くと見られるということを耳にする。保育所の方も、実はブームに乗ってきた十年の歩みをふり返って反省すべきときにきているのだと、わたくしは考えるのである。

わたくしたちは、幼児保育というものを十分に普及させ、幼児教育の義務制化ということへ一歩でも近づいたための一つの方策として、幼稚園でも保育所でもどちらでもいい、とにかく就学前の保育施設をできる限り多数の幼児がくぐって小学校へ入学するようになることが、第一段階の行き方だと考

えてきた。これは、将来において幼稚園教育の年令の幼児はすべて幼稚園で教育されるようになることを大きな希望としてかかげる目標なのではあるが、そのことは現在の段階ではそう急速に実現されることではないので、わたくしたちはそこへ行く前段階としてこのような考え方をしたのである。現在、学校教育法と児童福祉法という二本の軌道の上を、幼稚園と保育所とが別々に走っているというわたくしたちの現実に対しては、この二つの法律そのものをいまにわかになんかどうするということもできない。したがって、わたくしたちは、この二本の軌道という現実の上に立脚して考えることが何よりも必要なのである。そして、その限りにおいてわたくしたちは、幼稚園でも保育所でもいいから、とにかく、すべての幼児が保育の恩恵に浴することができるようになってやりたいと思うのである。

この場合、その基本に横たわる問題は何かというと、それが保育内容の問題であり、保育の方法の問題であり、その技術の問題である。ひとしくわたくしたちの幼児である限り、保育の方法は一本であるべきである。正しい幼児保育の線にそった保育をするということで、事実上この二様の保育施設は一本になり得る。わたくしたちはこのことを何よりも切望

するのである。そして、これは、保育者自身の研究と精進によってできることであると、わたくしは考えられるものである。

幼稚園経営の困難さを保育年令の切り下げによってカバーするという方法は、かえって幼児保育普及の一つの方法であるかも知れない。そして、いまの状態にまで達した幼稚園を数的にも減らさないとわたくしたちは考える。保育所の方は、措置費の切り下げということが深刻な問題をまきおこしている。しかし、その適正な使い方ということには、経営者の良心に期待し、これ以上切り下げることのないようにしたいものだと思う。そして、これによって、保育所も減らさないものであると思う。

しかし、とにかく幼稚園も保育所もその普及の面については一応の頭打ちのところまで達しているといっている。けれども、わたくしたちは幼児保育をもっと普及したいのである。これを打開する道は、ひじょうに月並な方法ではあるが、為政者および世の親たちに対して、幼児保育の重要性を認識させる努力を執ように、ねばりづよく保育者が自己の責任として続けて行くより他に方法はないように思われるのである。

(筆者は都立大学教授)

二学期の指導にそなえて

新入の子どもたちが、やっと幼稚園の生活になれて、元気にその本性を發揮し始めたと思うと、もう夏休み。秋の学期からは、あれこれと子どもたちの生活を思い浮べて、私たちの理想や抱負を実現できるような準備や計画を夏休みのうちにおきたいものです。そこで、ここに三人の方に、二学期の指導にそなえて、という事で、異なった観点から論じていただきました。

子どもたちの夢や

創造力を豊かに

加藤 清子

「先生おはよう」「おはよう」明るい声もはずみ夏休みがすんで登園する子どもたちは、久しぶりの幼稚園生活の喜びに、どんなにか胸をおどらせていることでしょう。

暑かった夏がすぎ、朝夕は大分涼しくなったものの、九月は夏休みのだせいで生活がだれないように、特に規則正しい生活態度を身につけることからすすめていきましょう。

温床生活ともいうべき一学期で、ようやく園生活も軌道にのり、

二学期こそは実りの秋にも似て、子どもたちが、心理的、身体的にも最も充実し、伸びる時でもありますから、夏休みの経験を、言語・絵画・製作・リズムなどに活発に表現させましょう。また、秋の自然界や、多彩な行事を通して情探を豊かにし、探究心を育て、うるおいのある人間性をたかめるようにみちびきたいと思えます。これらの指導については、各園にふさわしい、それぞれの保育計画にそって、行届いた教育がなされていることと思われまますので、ここではこの時期の子どもたちの成長過程や、生活活動の上から季節や行事を考慮して、特に重点をおきたい問題を主としてとりあげてみたいと思います。

さわやかな季節のこの頃は、子どもたちのポケットは、虫・石ころ・草花などでふくらんでいます。「これなあに？」などときかかれても、生来の生きもの嫌いから、自然科学的な面に関心を持たなかった私は、反省させられることがしばしばありましたので、夏休みに地質

学の講習に出てみました。四日間の講習ではありましたが、自然科学への眼が開かれたのは大きな収穫でした。子どもたちは、晴れた日の大半を砂場の遊びに、余念がありませんが、たんねんに固く丸めた土団子の上に、石をたいたたり、けずったりして、粉にしたものを塗りつけてピカピカに光らせ、余った粉と一緒に宝物のように持ちかえります。時々「これ奇麗だね」などと見せてくれる小石も、今までは「ほんとなね」位ですませてしまい、これ程までに、子どもの生活と近いものを、とりあげてやらなかったことが後悔されました。そこで待ちかまえていて、子どもがひろってきた花崗岩をとりあげて、一緒に外部から観察したり、割ったりしながら問われるままに「皆さんにお名前があるように、この石にもお名前があるの。誰か知っているかしら？……みかげ石」というように話し合います。はじめて、花崗岩一家の家族構成をごく具体的に話してみました。皆よくきいていて「雲母さん」といった時は、「ウワァうんこだつてさ」と、たんにクラスの一部からかん声が上がったほどでした。「道端のこんなものと思うような石にもいろいろお話がありますよ。石はお話したいなあと思っていますから良く見ましようね。」と用意した花崗岩を子どもたちの机の上に置きしました。

あくる日からは閉口する位、沢山の石が集まりましたので、新米の地質学者はうれい悲鳴をあげて、幾度も地学の先生のところへうかがいにまいました。それ以来、どこへ出掛けても珍らしい石をひろうようになりました。

「この石と、この石とすると火が出るよ」

「大理石は、かたいね」

「黒曜石と石炭は同じみただがちがうね」

「みかげ石はやわらかいよ」こんな発見もしました。また、「このお菓子チャートです。食べて下さい。しゃれたお菓子もあるんですよ、東京からとりよせて」。「先生これ、みかげ石ってお菓子です。」「小さいからみかげあられですか。おいしいことムシャムシャ」ままごにも発展しました。「先生、ここんとこ小ちゃくて良くわかんないや」といったことはいい機会に、虫眼鏡をとり出して与えましたが、余り子どもが喜ぶので、つい顕微鏡でものぞいたりしましたが、これは爪の垢を見せて生活指導にも役立ちました。

こんなわけで、ちょっと糸口を与えてやれば、子どもは自分で遊びを創造し、多くの尊い発見をします。しかし、その時々には示唆を与え、方向づけをするためには、豊かなものを私どもがもっていないければなりません。用意を充分にし、話しあいをしていくうちに、子どもたちからかえって教えられたり方向づけられたりして思わぬ収穫があります。不得手なものを積極的に打破することを私の反省もふくめて、特に感じました。おとなから見たらくだらないものでも、子どもには大切なもので、大きい夢をはぐくんでくれますし、それが観察力や創造力を豊かに発展させてくれます。子どもたちが自然と取組んでいる時、広い意味での学習をしていることを、父兄にもよく理解させたいと思います。

次に子どもたちのうれい行事の一つである遠足について話しましょう。自然に親しみ、野外へ出る機会が多くなりますから、季節の推移や、自然の美しさに眼を向け、石、草木などに関心をもつようになりましよう。

「先生、いねが、こんにちわ、こんにちわしているね」

「汽車が、どっこいしょ、どっこいしょっていつてるよ」

「い、おりのおなか、夕焼みたいにきれいだね」道を歩きながら、または折にふれてボツンと言う子どもたちの、詩情にあふれた新鮮な表現に、ハット驚かされることがあります。これらのことばは瞬間的なもので、活動的な子どもたちはすぐ忘れて、次の遊びに没頭します。すぐ消える虹のように美しいものだけに、その美しさに心をとめたいと思います。子どもたちのことばに耳を傾け共感してものの感じ方やとらえ方を、情操にまで大切に伸ばしたいのです。また、園外保育に利用する乗物などにより交通道德をやしなひましよう。

遠足につづいて運動会も秋のうれしい行事の一つです。楽しい運動会にそなえて、九月末頃から、徐々に、いろいろの競技や、リズム遊びの規則を理解し、守るように指導し、協力的に参加する態度をたかめていきましょう。みている時、出場、退場の時も立派に見えるよう、ころんでも泣かないで、おしまいでやりとげるように指導しましょう。出場種目はすくな目にして、健康管理の上からも疲労しないように無理な計画は、さげましょう。なお、プログラムの最後を、皆の知っている親しみのある曲をえらび、その場で全員が親の手をとって興じられるスクエアダンスで運動会を終わりにいたしますが、大変効果的です。

つづいて、言語指導を申しますと、まず夏休み中の生活発表をする機会に、短かくてもおしまいで、はっきりお話ができるように注意しましょう。そして「先生おしっこ」と言うような一口ことばをなおすようにつとめましょう。きく態度・話す態度・姿勢などに注意して、やがて協力して劇あそび・ごっこ遊びのように一つのものを完成して、皆の力でもりあげるようになっていきたいと思います。

す。言語に関連して絵本の扱い方の一例として、画面の内容を子どもから話してもらうことも必要です。先月も笑みくずれそうなお母様が子どもの内緒話を聞いているところを開き、「この坊やお母様に何をお話しているかしら先生ききたいわ」とたずねましたら「先生ぼく」「あたし」と一人ずつ出て来て画面の子どもにそっくりな恰好で内緒話をしてくれました。くすぐったい耳をがまんしながら聞いていますと、「あのね、お母様犬小屋つくりましようって」「幼稚園へつれていってね」「アイスクリームかってね」このようなことは、子どもの要求心や心の動きを知るきっかけになりますし、これから先どうなるか、この絵の前にはどういふことがあったかなど、お話させることにより、想像力の芽生えに役立つばかりでなく、願望や不満のような内的生活をしることができ、かくされた心のゆがみも直すことに役立ちましょう。

●九月
なお、最後に全般的の指導について各月の大きな目標を簡単にのべたいと思います。

●十月
夏休み中の不規則な生活をなおし、あと戻りした子どもに注意し、徐々に観察・工夫・創造力の芽生えを伸ばすように環境をととのえましょう。とくに残暑の健康管理に留意することが大切です。

●十月
園外保育・競技などで自主心や協力をやしなひたい、強い体力をつくるように健康増進にはげみたいと思います。うれしい行事が多く心身ともに浮きたち、とかく落付きを欠きやすい点に留意したいものです。行事のための保育にならないようにきをつけましょう。とくに園外保育では、公德心をやしなひたい、目的での遊びや、お弁当

の後始末、きめられた範囲内で遊ぶこと、などを体験を通して理解させましょう。

●十一月

多彩な行事から落付きをとり戻し、冬への基礎をつくるように努力しましょう。また、やりかけたことは終りまでなしとげるように指導しましょう。収穫期をひかえて、働く人々の様子を見学させて、勤労の尊さも指導したいものです。それとともにできることは、喜んでお手伝いする態度を育てたいと思います。

●十二月

寒さにまけない強い体力をつくるよう、冬の衛生に注意しましょう。室内遊びが多くなりますから、特に換気に注意しましょう。暖房をかこんで楽しい集りが多くなります。多くの行事や、豊富な生活経験が、深みゆく秋とともに実を結び、初冬のこの頃にかけて子どもたちも心身共に伸びて、全般的にレディネスがたかまっていますから、外部に集中する眼を内に向けてよにみちびきたいものです。自分の行いを反省する態度もつけていきたいものです。また、音楽の遊びの中に劇あそびやリズムあそびをとりあげて、自然な形のうち子どもたちの創意を生かした発表会ができるように、集団生活の中で協力し、また自己を充分に發揮できるようにみちびきたいと思います。そして、お正月を迎えるたのしい準備のうちに二期を終りにしたいものです。(筆者は松本市立松本幼稚園教諭)

一学期の反省と夏休み

杉 本 陽 子

園庭の桜の花が咲きそろった四月、新入園児を迎え入れて、それからの一日一日を家庭の赤ちゃんから幼稚園の子どもに早くなれるように、お互に努力しあい、やっと特別の子どもを除いては、新しい環境に適応するようになったと思つた頃、もう夏休みが眼の前に迫っているのに驚かされます。そんな時、やはり二学期こそ期待をもって迎えられるという気持がしますが、事実また、二学期の子ども姿には、入園の頃の緊張感や不安定さなどは影を消してしまつて、いかにものびのびとした様子がみられます。とくに、二年目の秋を迎える年長組の子どもたちが、もうすっかり園の生活を自分のものにして、恵れた自然の中で、自由に活発に過す姿を見るのは楽しいものです。そこで、こうした学期を最も有意義に過すために、なれない一学期や、卒業進級を控えて心忙しい三学期とは、また違った意味での準備や心構えが、私たちの側にも必要となってくるのは当然のことでしょう。まず、二学期を考える時、そこに横たわる大きな問題として、夏休みというものが浮びあがってきます。やつとなれたと思つた幼稚園とも、夏休みになれば、しばらくの間、離れなければなりませんので、子どもたちにとつても私たちにとつても、園生活をこのまま続けていくのとは異り、そこにいろいろの問題が提出されてきます。そこで、それらの解決をするともに、で

きるだけ障害を少くして、順調に二期期への導入をしていくことに
よって、新学期をより楽しいものにしたいと思います。

以下、私のつたない経験の中から、二期期にそなえて、これまで
にやってきたこと、また今年はどうしたいと考えていることなどを
記してみたいと思います。もちろん、一年を通じての全体の計画
は、すでにたっているでしょうし、一学期中の指導はすべて二期期
へひきつがれていくわけですので、二期期の基礎は、一学期からだ
んだんと、積み重ねられてはいるのですが、やはり、一学期を過し
てみた経験によって二期期の保育計画に、新しい要素や改良点など
でなくてはならないと思います。こうして見た時、実際の指導の
準備は、この夏休みになされるとみた方が適当かも知れません。

夏休みを終えて、九月に登園してきた子どもたちを観察してみ
て感ずることは、何といっても家庭環境のいろいろな影響をうけて、
全体的に、集団生活の規則的な面が欠け、幾らか、だれ気味になっ
ているという印象です。そこで、これらの点を多少とも、スムーズ
にするために、次のような方法をとりました。

○生活指導・健康管理について家庭と連絡をとる。

まず夏休み前に、母の会の集りを開き、一学期中に園で指導した
もののうち、家庭でもつづけてほしいものや、夏休みを健康により
よく過すために、守ってもらいたいものなどを個条書きにした紙を
渡して、説明し、理解を得た上で、お休み中協力してくださいよう
に話しました。また、衛生面については、一学期中の母の会の例会
を利用して講演会をもち、子どものかかり易い病気の説明や、夏の
健康管理についての知識を得ました。お休み中の毎日は、ワークブ
ックの夏の生活表を使って、一日の生活をなるべく規則正しいもの

に自分からするようにしむけてみました。

○子どもについて話し合う機会を持つ。

この頃になると、四月から七月までの期間の経験によって、いろ
いろの問題点をもつ子どもが、大体はつきりと浮びあがってきま
す。問題児といっても、特別な社会的な意味をもつものでなく、泣き
虫とか、自我の強いもの、規律を乱すもの、無口なもの、お弁当を
残すものなど、いろいろな子どもたちが、私たちの周囲にはたくざ
んいることと思います。これらの子どもたちも、しばらくは園から
離れますので、九月にまた逆もどりの状態になる率を少なくするた
めにまた一学期中に指導した経過を説明して協力を求めるため
にも、母親との話し合いをする機会をもちたいと思います。これは、
本当はひとりひとりの子どもについて、言えることですので、全部
の母親との面接をしたいと思います。今のところ、折にふれ
話をし合う機会をもつ程度にとどまっています。この母親との話し
合いは、一学期を共に過したことによって、お互いを理解し合うこと
ができますので、割合に効果があり、また思いがけず問題児の未知
の面にふれて、二期期の指導に一つのヒントを得たこともありまし
た。

○夏期保育に参加する。

長い夏休みを家庭で過ごすことによって、集団生活で折角身につい
たよい習慣が、くずれないように、また、二期期への導入を順調に
する一つの方法として、新学期の始まる一週間程前の日曜日はさ
む数日を皆で楽しみながら過す日ときめ、夏期保育をしました。保
育の内容はなるべく全園児が集って幻燈をみたり、夏のリズムに興
じたり、面白い製作を楽しんだりし、お休みの間にどこにも行かれ

なかつた子どもたちにも思い出になるふん囲気をつくりあげようにしました。自由遊びの間には、木陰や芝生を利用して、できる範囲内で自由に自然とたわむれることができましたので、年長年少いりまじって遊び、先生たちとの親しみもずつと増したように感じられました。お休みの間に、ちよつと、だれていた気分を調整して、二学期にはいることができたと思います。

○お休み中の通信によって親しみをます。

海や山や田舎へ行った子どもたちからの絵葉書や、字のかけない子どもから、葉書一ぱいに庭の花の絵を描いた便りをもらうことがあります。これらの手紙に返事をかいて送るというちよつとした心遣いが、案外子どもたちの心はずませ、幼稚園を楽しんで待つ気持ちを引き起させるものです。幼稚園の教師になった初めての夏休みに、子どもたちひとりひとりに、絵を描いた便りをした時、九月にあつた子どもたちの話題が、一番に「先生から手紙もらったよ」ということだったのを忘れられません。

今まで、子どもを中心としてのべてきましたが、一方、私たちが日頃の慌しさの中からぬけだして、もう一度、冷静に子どもたちの世界を見、実体にそくした保育計画をたてたいと思います。

○子どもたちから一歩離れて子どもたちをみる機会にする。

一学期中の毎日、私たちの頭には、いつも子どもたちの姿が身近かにありすぎて、かえって見落していた幾つかの点があつたようです。そこで、お休みの間に子どもたちのひとりひとりを、もう一度しっかり頭に入れておきたいという要求から、園児の知能テストをおこなってきました。これによって、知能の大体の目安がはっきりしてくると共に、そのこと自体よりもテストをしている間の子ども

たちの態度を観察することができ、それもあわせて二学期の参考にようになりました。

○保育計画を再検当する。

二学期は遠足、運動会、クリスマスなど、園全体の行事も多い時です。子どもたち皆が心も身体も健康で本当に楽しんでこれからの行事に参加できるようにしたいと思います。一学期の間は園になれ親しむこと、先生やお友だちと仲良く遊べることを目標としてきましたので、今度は、それをさらに発展させて、自主自律の精神を持ち、それぞれの子どもが個性に応じて自由にのびていくようにしたいと考えています。とくに、九月に多少とも逆もどりました子どももあることを予想し、それらを順調なコースにひきもどしていくことにも気をつけて進みたいと思います。そのためにも、幾らか巾のある計画をたてておきたいと考えています。

○園の設備の補充や整理をする。

暑い夏の間にくずれた健康をとりもどすためにも、二学期は充分恵れた季節ですので、戸外でのびのびと運動したり、美しい自然の変化を観察したりすることができるように、園の設備に、いろいろの心くばりや工夫が加えられるとよいと思っています。また、今まであつた器具などの使い方を工夫してみることによつて、新しい感覚が盛られるかも知れません。紙芝居、レコード、図書の整理はもちろんのこと、教材の補充などにも気をつけて、あわてることのないようにしたいものです。いつも使っている保育室はかえって眼がいきとどかず、壁にはつた絵や表の画鋏がはずれていたりして、はつとすることがありますので、ここにも気をくばり、ボールドの裝飾なども考えて、すみずみまで、いきとどいた暖かきで、二学期を

迎えたいと思います。

また、私たち自身も、一学期中の整理をすると共に、普段できなかった読書を楽しんだり、講習会に参加したりすることによって、新しい知識を身につけ、さらに充分な休息もとれて、二学期の保育に新鮮さを加えるように努めたいと思います。

(筆者は成城幼稚園教諭)

東京の商業中心地の 幼稚園の課題

手塚佐枝子

四十日以上続いた夏休みが終ると、すっかり陽焼けした子どもたちが、幼稚園に帰ってくる。また幼稚園の生活がはじまる！そして一学期の終る頃には、思うようにいかない生活指導と、重なる過労でいささかうんざりしていた私にも、またあふれるような元気と、輝かしい希望とがよみがえってくる。さあ二学期はどうしようか――

普通、新入園児の一学期は団体生活になれることに費される。しかしながら、私のいる西神田幼稚園では、それ以前の課題のために、まず一学期を使うことにしている。この辺は、東京の商業が堅実に動いている処だ。両親はもちろん、家中が働くことは当たり前であり、子どもだからといって特別の保護された生活が待っている訳ではない。だから子どもも平気でおとなの口にする話題――たとえば金銭のこと――を、日常の会話に持ち込むし、おとなもそれをとが

めようとはしない。よく言えばしつかりした、悪く言えばあまりに現実的な人間の雛型が生れるわけである。それに忙しい生活は虚飾を去る代り、容赦を与えない。そこで日常生活の基本的しつけすら、しつかり身につけているとは思われないのである。

そういう子どもたちがドヤドヤと四月から幼稚園に預けられる。私たちは、まずこれらの子どもたちみんなに、夢を与えたいと考えるのである。いきなり集団の中の一員としてしつけをするより以前に、今までの生活史から言って少々欠けていると思われる子どもとしての面を、豊かにきれいに引出してみようと思うのである。

ある年の四月、大変元気のよい子が入園した。保育室の片端にあるままごとの人形を見て「これいくら」といったのが最初のことばだった。椅子にじっと座ることも知らず、挨拶すらできない子だった。気がつくくと、校庭のコンクリートの上に寝そべっていたり、飼育箱からうさぎやはとを追い出したりした。注意をすると、すぐおもてへとび出す。

これは、この子に限らず大なり小なりの型でこの地域の子どもにみられる傾向だが、私たちは先ずこんな子どもたちに大きな声をあげて庭中を走らせた。風車をまわして競走させた。そしてもてあましていた勢力がだいぶ失せた頃、円陣をつくってレコードを聞かせながらお話をしたり、紙芝居をみせたりする。そんな時子どもは割合に落着いて、こちらの計画についてきた。ある時、「みえなくなた椅子」の話を半信半疑のようすで聞いていた一人の子が急に立ち上り、自分の椅子に耳をあてて、

「チェッ、先生うそいってらァ。椅子なんてしゃべりゃしないよ」

と言い出した。

「だって私たちが帰った後だものねエ。」

と、女の子が応じた。私は黙ったまま話を続けた。翌日からその子どもは椅子を倒して遊ぶのをやめた。チャンバラごっこが何よりも好きな子どもたち、組木で作った長い刀を腰に持って幼稚園中を走りまわる。

「ねえ、おさむらいさんで一番好きな誰」

「鞍馬天狗さ」

「そう、どうして」

「知らないのか、鞍馬天狗は正義の味方だよ。悪い人をやっつけちゃうんだ。」

この位のことほどの子も知っている。こんなに懂れて、自分がそのものになり切って遊ぶ姿をみて、おやめなさい、静かにしましゅうと私の口からは容易に言えないことだった。六月のはじめ、太陽のまわりに大きな笠ができて、それが虹の七彩を水に写した時、子どもたちは手を打って喜びながら、

「先生、空にお花が沢山咲いている。」

「富子さんも行ったんだね。」

「僕もビューンって行きたいなァ。」

と、集って来る。子どもたちが夢を持った。私たちも喜び合った。

さて、西神田の子どもの夏休み。幼稚園では夏期保育として希望者のみをプールで遊ばせる。一日約一時間で十日程断続的に行っている。園としての目標は、次のようなものである。

○短時間ではあるが、水を中心にして楽しく遊ばせる。

○健康の増進を図る。

○夏期の衛生について知らせる。

○規則正しい生活を忘れさせないため。

その他の時間を、子どもたちは街の中で、三々五々遊びくらすよ
うだ。

したがって、夏休みは一般に一学期のよい習慣が後戻りする時期
といわれるが、ここではその可能性が特に大きいように思われる。

さて、こうして二学期がはじまる。

二学期の計画

○不規則がちな夏休みの生活から、規則正しい生活にすみやかに戻
すこと。

○運動会、園外保育、学芸会、子ども会などに参加させることによ
って、各領域における経験活動を豊かにし、社会性をつちかうこ
と。

○日常生活の行動に落ち着きとゆとりを持たせること。

○日常の正しいことばづかいを基とした言語指導をすること。

○運動能力を伸ばすこと。

これらの計画に対しては、

○各個人の成長発達段階に応じた保育計画。

○いろいろの行事を通して教育を行うための良き集団の場を用意す
ること。

たとえば、ことばづかいの問題。兄妹で幼稚園に通っている子の
母親がある日たずねて来ようのには、

「先生、家の子はこの頃良いことを覚ええました。この間もお客さんが来たら、今おかあさんはおでかけになりました。薬屋さんにいらっしやいました」と言っただけですって。」

入園以前、いわゆる神田っ子ことばの中に育ってきた子どもたちは、先生の話し方、絵本の中のことばを何か異国語のような感じで受け取って、良いも悪いもわからずにただ吸収して、模倣していく。だから与える者は常に正しいことばづかいに注意しなければいけない。「チュツ」「……てやんだい」「ばかやろう」「おれ」「おまえ」この種のことばは一日もはやく子どもたちから忘れさせたいと努力する。江戸っ子の特徴である「ひ」と「し」の区別のできない子どもも多い。

「ぼくこの前ひおしがり(潮干狩)にいったな」

「これしゃくえん(百円)でしょう」

しかしこの「ひ」と「し」の混同は、耳で聞き分けられていても実際にことばにすることが非常に困難であるらしい。

基礎的な会話を知ることから更に進んで、自分の正しいと思うことを人前で思いきって発表し、また人の言うことも理解できる能力もあわせて養っていくと考える。

今まで、この地域の特徴を比較的マイナスの方面に見てきたが、もちろん、プラスの面も考えてみなければならぬ。その意味で何よりも目立つのは運動能力にひいでている点ではないかと思う。この辺は交通量が多く、登園する子どもたちは幾つもの大通りを横断し、車の間をぬって来なければならぬ。走力、バランス、敏捷性が特にすぐれていると言うことが、昨年千代田区で行った幼児運動

能力測定検査の結果解ったが、前述の事実もその原因の一つになるであろう。運動能力を伸ばすことは、本年新しく追加された指導計画であって、まだほんの一足を踏み出したにすぎない。かけっこや陣とり、フープ遊び、とんだり、ボールを投げたり、こうした指導が果してどのような体育的効果を生み出すものか、それを調査し研究していくのも今学期の私達教師の一つの課題である。またこれにともなう教育効果も上げていきたい。たとえば、平均台を楽に渡れる能力のある子どもが、落着きがないために落ちてしまう。かけっこは気がうくととても速く走れるのに、途中でいやになるとすぐやめてしまう。こんな子どもにはまず落着きを、物ごとに対する辛抱強さを教えねばならない。

以上とりとめもなく書いてみたが、最後に二学期を迎えるに当たって、保育者自身が特に注意すべきことは自分たちの健康に充分に気をくばることである。秋深くなる頃、毎年幼稚園をやすんでしまう私にとって、これは一番心すべきことである。子どもたちに道しるべを示すものは、自分のための道標をまず第一にたてねばならないのだから。

(筆者は西神田幼稚園教諭)

* * *

夏の幼稚園

豊田いと

私の園では、今年も例年のように夏の幼稚園を開設しました。それは何と云っても地域的理由によるのが大きいのです。なぜならば、ここには江戸川と荒川の二つの大きい流れを、小松川低地帯にゴバン目のように縦横するドブ川が、動きのない水を満たしており、一方、間借りヤトタン張りの小住宅で内職に専念する母親が、子どもの遊び場のないことを承知しながらも仕事の邪魔になるということで、外遊びを強要

するために、放り出される子どもがあり、母親も働きに出て家庭経済を補っているため、小学生の兄姉とボツネンと母の帰えり待つ子どもがあつたり……。

私の園では三分の一がこうした条件の中にあります。したがって夏休みとともに海や山に出かける子どもは、ごくわずかであります。そして、生活のために追いまわされるこうした子どもたちには、親から見はなされた全く放任された生活が続くのです。夏休みが終って九月登園した子どもは、また四月当初に逆戻りしてしまい、生活のくずれをなおすのに一苦労するので

す。特に不安に思われるのは、暑さのために水を求め、川やドブ川に落ちて事故を起しはしないかということです。小中学校児童が、毎年水の事故防止指導をよそに、何人かが悲しい犠牲者となることを思うと、じつとしてはいられない感じを私たちも親も持つわけです。また炎天下、無帽のままトンボ捕りやエビガニ釣りに夢中である子どもに、親の目が届かなかつたために、九月になって登園もできず、病床に伏したり、あるいは、顔中に汗もや湿疹ができて、異様な顔で現われたりする子どもを何人が教

えなければならぬということ、毎年子どもの経験する夏休みのにがい思い出であります。

こうした地域の子どもたちの生活を考えたとき、放っておけないのです。夏休み近くになると私たちには、「この四十日間の休みをどうしようか」ということが、一つの大きい問題として取上げられ、それについて子どもの生活、親の実状、教師の立場の三者が頭の中に、い込んで来るのです。今年も夏の幼稚園開設について、最も効果的にするにはどうしたらよいかと教師全員いろいろと頭をひねりました。そして相談の結果、新しいところみとして、母親に参加させることに協議一決しました。母親の参加が教師の過労を少くするものであり、それにも増して母親と子どもとのつながり、幼稚園と親とのつながりなどを考えてもプラスになるように思えましたし、母親指導の最もよい機会であると考えられます。

一方夏季休学の主題を充分に考慮し(高温と湿度の関係で教育活動が不可能である)ながら、のんびりとした中で楽しい安心した生活をさせるように、自由なあそびと、水あそび、暑さの中に最も大切な午睡の習慣、つけをさせるよう、場の設備を整え

たりしました。

またプール遊びをさせるについては、保健所の協力を得てあらかじめ内科検査、眼質検査を行った上、眼質や皮膚伝染の病原を持つ者には、特に医師の全治証明をまっけてプールに入れるというように、きびしい検査を行いました。

また毎月の水質の検査はもちろん、おやつの検討まで充分に心を配りながら開設したわけです。

註 幼稚園新設という地域の実態をみつめて、水あそび場兼砂あそび場として、縦六米、横三・六米、深さ〇・八米のものを備えたのが毎年大いに役立っています。今年も暑さのために水あそびが最も子どもたちの魅力でした。

開設までに

◎ 父母の懇談会を開いてその声を聞く
夏休みの主趣について話し、休み中の生活指導についての話し合いを持ったのであります。さらに長期にわたる夏休みについて母親がどんな考えを持っているか、母親の声を聞いてみたのであります。(夏の幼稚園開設の参考資料として)夏休みの主趣については理解できたのですが、現実の問

題としては、次のようなことを訴えました。

(1)ほんとうに困ってしまおうという者 60%

(2)家で遊ばせまうという者 20%

(3)休みになったら出かけますという者 20%

ほんとうに困る例としては、

「トタン張りの狭い家であるから蒸されるようです」

「遊び場がぜんぜんない」

「内職に忙しいので見てやれない」

「目をはなすと川に行くので危険で放っておけない」

「商事に忙しいので、たまの日曜日に海に行くのがせい一っぱいだ」

という者などで、田舎に子どもを預けるとか、海や山に行くという者には、羨望の目を向けコソコソ話しているのもこの地域の母親らしい姿でした。

このような赤裸裸な実状を聞いてみると、昨年にも増して夏休みが困る家庭が多いことを痛感したわけでありました。

ここで私たちは、夏の幼稚園の案を母親と一緒に考え合いながら次のような計画や母親の仕事の分担を持ったわけです。

◎ 計画表と申込書を渡す。

左記により夏の幼稚園を開設いたします。御希望の方は○日までには御申込みください。

一、期日 七月二十六日—八月十日まで

(ただし日曜除く)

時間 午前九時より午後三時まで

二、費用 金貳百八拾円(十四日分おやつ代牛乳一合と菓子及雑費)

三、注意していただくこと

(1)水着の御用意を願います(健康状態に御注意の上)

毎日持帰らせますから必ず水洗い願います。

ます。

(2)午睡をさせますから左の物を御用意を願います(期間中幼稚園に預かります)

・小布団あるいは毛布(下敷のもの)

・腹の上にかける大きい湯上タオルの

ようなもの

・机

(3)副食物は充分お気をつけください

(4)一日の大体の生活表を左に記します。

プールは午前組と午後組に分かれます

が詳しいことは追って通知します。

1日のスケジュール

9時—10時	自由にあそぶ
例	シャボン玉をとばせる ままごとをする 絵本をみる 粘土でつくってあそぶ
10時—11時	ラジオを聞く 紙芝居をみる 人形芝居をみる お話をきく
11時—11時半	昼食の仕たくと昼食
12時—1時	水着に着替える 体操をする プールで遊ぶ
1時—3時	午睡の仕たく 午 睡 おやつ 帰 宅

◎申込者数(予定日までに申込んだ者は次のように在籍の七割でした)

在籍数 二二一名(二年保育) 一八一名(二年)〃 五〇名
申込数 一六一名(二年保育) 一三一名(二年)〃 三〇名
一年保育……四組各組一人教師と母親三名宛

二年保育……一組二人の教師と母親三名
◎母親の当番日割と仕事の分担

申込幼児の母親に各組三名づつ毎日零時半より手伝い願うことにしました。欠席の場合は前もって知らせていただくように責任を持つことに納得して貰った。また、仕事としては、組の教師と相談することはもちろんであるが、余り子どもに手が届き過ぎてかえって、依頼心を起させること

ないように、この点充分理解して貰ったのであります。

仕事の分担としては、プールや室内の清掃、午睡の場をつくること、眠れない子をねかせること、おやつ分担当とあとの清掃などについて、お手伝いを願ったのであります。

結果と反省

開設までにこうした準備をすることによつてはこんだのであります。

いま特設夏の幼稚園を終ってホットした気持ちで静かに、顧みて苦ししい十四日間ではあったが、ほんとうによいことをしたと思つていきます。それは、次のような事柄です。

○水に親しむ

期間中酷暑続きで朝からプールに入れてくれとせがまれたり、洋服のまま飛びこんでしまふ子もいたりして苦笑の場面もありましたが、連日の暑さで、家庭ではできないプール遊びがこの期間中、子どもの何より楽しいひと時であったようです。子どもの内から水をこわがらず親しむことを覚えるように、——というねらいが自然に発展して、十四日間の内に、水に顔を入れて浮くことができたり、さらに泳げるようになった何人かの子どももあつたことです。

○自分のことは自分で

水着の着替えから午睡の仕たくを自分でするように仕向けました。下着の後ボタンを友だち同志でとりあつたり、また、さめきれぬ目をこすりながら馴れない手つきで大風呂敷に寝具を包む、こんなことも夏の幼稚園でなければ見られないことでした。

○ねむれる子に

七月の母の懇談会の時、「夏休みの子どもの保健」と題して保健所長から具体的なお話をきいて、母親も午睡の必要性が理解できたであろうと思つていたので、まだ誤つた考えで(ひるねをすると、夜おそくまで起きているからだめだ)大部分は午

睡をしていなかったのです。こうした子どもは始めの一日、二日あたりは眠れぬまま起きだしたり、眠っている友だちをひっぱったりして教師を困らせたのでありましたが、三日目、四日目あたりから教師と母親の添寝やおとぎ話で全員眠れるようになったこと、これは、なんといっても、それが夏の幼稚園開設の大きなねらいだっただけにとでもうれいことでした。暑さに負けず活動的に遊ぶ子どもたちに、身体的にも精神的にも必要な午睡の習慣づけができたということは意義深いものでありました。

○母親の姿

母親の参加ということが、いろいろの面で夏の幼稚園の大きな収穫だったと思います。つね日頃は、子どもを幼稚園に預けっぱなしの母親が、責任を感じて進んで出席する態度をとったことは、今迄に見られない母親の動きでもありました。この母親たちは父兄会にも出席せず、教師が家庭訪問をしなければ語り合うことができないのですが、この点から云っても大きな意義を持つものだったと思います。子どもの眠る姿に、うちわでやさしく風を送ったり、眠る子の額にじむ汗をふいたり、頭をなでながら眠りに入るの子の目の動きをみつめる姿

には、やはりなんといっても子を持つ親の心づかいの細やかさがうかがわれ胸打たる思いがしました。

○反省会

最後の日に教師と母親の反省会を持って見ました。「夏の幼稚園の感想や、将来の希望」について聞いてみました。

皆一同感謝の気持でいっぱいでしたが、また活潑な意見も出ました。

母親A「私は三日間通いましたが、とても楽しく過しました。特別うれしかったことは、今までは幼稚園や先生になんだか敷居が高かったのですが、そんな気持はなくなっただけだと来られるようになったことです」

母親B「私はまったくたまげましたよ（おどろいた）だって自分の一人の子でも眠らないとコッソんやったり、お尻をたたいたりしてしまうんですがね、先生方はあのたくさんの子どもを一人一人やさしく寝かしつけているんですもの、ほんとうにびっくりしましたよ。かあちゃんはいわい」とよく云いますけど、ほんとうに私は怒りすぎますね、ずい分教えられました」

母親C「お手伝いは午前中から来て、おべんとうを子どもさんと一緒に食べたらか

ったと思いました。母親も一日幼稚園の子どもになるんですよ、皆さんいかがでしょう」

母親D「自分の都合で断りなく休むことは、他の人に迷惑をかけることになりません。私たちもお互に責任ということを考えなければなりませんね、皆さん、きめられたことは必ず守るようにいたしますし、集りの時、時間を守ることも、今後守るよううにいたしますし」

また、ある母親は心配顔で「私は昼寝ですと夜おそくまで起きていますから眠らないでいいと思っていました、今研究所の先生からうかがうと午睡はからだと心に影響するそうで、すっかり考えさせられました。私の子どもはなかなか眠れないで動いてばかりいます。つまり安心感がないのですね。この安心感をつけるためにも静かにしている時間が欲しいわけでしょうか？後の二十日間をなんとかして眠ることのできるように、努力してやりたいと思います」と。

細かい点についてはいろいろ考えてみなければならぬこともあるでしょうが、とにかく始めての母親参加の夏の幼稚園は成功といって良いのではなからうかと母親た

ちの熱心な反省のことがまだまだ続く様子
子をみながらホットすると同時に何か胸の

つまるようなものを感じていました。

(筆者は松江幼稚園園長)

保育園の生活と夏休み

篠田加津子

保育園の生活と夏休みについて書くよ
にとの御注文でしたが、私の園の乳幼児の
生活を通して保育所の在り方、乳幼児保育
に対する私の考え方、保育園の生活と夏休
みなどの題にもふれてみたいと思います。
働くおおかあさんたちが、まず第一番に困
るのは子どもをどこへ預けたらいいかとい
うこと、安心して預けられる良い保育所を
希望する声は日一日と高まっているよう
です。

朝六時半に、ニコヨンのおかあさんが、
生後四十九日目の赤ちゃんをおんぶしてき
ます。すぐその後から生後六ヶ月の赤ちゃ
んが登園です。二人共御主人が結核で入院
中なので赤ちゃんを預けてせつせと働きに
出掛けます。すぐ其の後からは、御主人と

夫婦別れをして赤ちゃんと五歳の子と二人
をかかえたおかあさん、おかあさんが急に
逃げ出してしまつて六ヶ月の乳児をかかえ
たおとうさんと、とこなふうに父親母親ど
ちらかが病院とか貧困とかの理由で、乳児
を預け、日雇いに出なければならぬ人が
朝一番先にやってきました。

大体九時頃までには、その他の乳児、共
稼ぎのため乳児室を利用する、たとえは、
二人とも学校の場合とか、二人とも
会社勤めの場合とか、商人でいそがしくて
乳児を見られない、子守を頼む余裕のない
人とか、双生児などの場合、働きながら二
人を見られないなど皆それぞれ保育に欠け
るため乳児室を利用する方たちが多く四十
幾人かの乳児が集ってきます。

主任の保母さんはニコヤカに明るく赤
ちゃんの今日の健康の状態をきき取り、持物
を預ります。

乳児期は、人の一生を左右する至難な離
乳期がありますので、おかあさんの代りに
大切な栄養の問題と取り組むのです。そし
て、一人一人がそれぞれ精神と肉体とのバ
ランスがとれて発達しているか、身長はど
うか、体重胸囲は標準に達しているか。一
ヶ月一度ずつ健康診断をし体重測定もして
います。また言語訓練、歩行指導、食物を
よくかむよう指導もします。一日も早くお
むつが取れるようにはねてやつたり教える
ように訓練する。用便の後は日光にあてシ
ツカロールをたたいておくなど細かい心づか
いが必要です。

生後一年くらいはむしろそうした苦勞は
あつても静かにしていてくれるので、取扱
いやすいのですが、二歳くらいの子どものた
ちはそれはそれは大へんなものです。この
時期の子どもは自己中心적입니다ので、共同
して遊ぶ楽しさを味わうことができないだけ
に一人一人皆思い思いに遊んでいます。一
人で遊んでいる時はいいのですが、すぐに
同じ物でも人の持っているのが欲しくなつ
て、取ってしまったら、やたらに物を投げ

夏 保育

たり、今笑っていたと思うと泣いています。お食事の時間がまた大変です。一人で食べられない子、食べられてもめっちゃめっちゃにこぼしてしまう子などがあります。食事が終って午睡に入りますが、保母さんは、子どもたちが眠った後もエプロンの紐の取れたのを付けるやら、おむつの洗濯やらなかなか休む間とてありません。手足顔などの清潔、爪切り、おできの治療、ふいても拭いても出る鼻汁に根負けすることもあります。

朝の六時半から夕方の六時半すぎまで、あずかる子もありますので、しかも乳児は日曜も祭日も一日もお休みがないので、保母さんの苦労は大変です。こうして、乳児室でやさしい保母さんにつくしみ育てられ満三歳に達しますと幼児として幼児組の方へ送られるのですが、なかなかお別れがしにくくて四月の切り換えまで、乳児室に生活する場合もあり、お母さんより先生を好きになって迎えにきても帰りがたらない子もあり、生活に疲れて可愛いわが子への愛情が足りないのではないかと思われま

りのお手伝いと、交通事故がないようになねがう気持から送り迎えをしています。朝七時には園を出発一番遠い子から順次引率して園に到着します。日雇い共稼ぎなどのため、家を留守にする両親たちを持つ子どもたちは、朝早くから園に来て遊んでいいます。やはり九時頃には、全部揃って、その日その日のカリキュラムによって幼児の夢が展開されるのです。健康としつけには、とくに重点をおいています。性格の形成時代である幼児期であり脳髓の発育などにもらみ合せ、また栄養などの点でおかあさん方とお話合いもし、園で発熱した場合など、家庭へ行ってお世話をし、いそがしいおかあさんのお手伝いや指導にも当り、ケースワーカーの役目もはたしているわけ

です。でも保育園ではかり苦勞しても家庭でこれをぶちこわしてしまつては何にもなりませんので、常におかあさん方とお話合

いもする機会を持つよう努力しています。

幼児が、心身共に健やかに伸びるためには良い環境が支えられ、良い保母に恵まれないければなりません。環境は人を造るとも言いますし、また人が人を造るのだとも思

います。白紙を染めなす乳児期をあずかる保母の任務は重大であります。一人一人の個性をよく観察して、良い芽を伸ばし悪い芽をそつとつまむ、集団生活の中で個別指導のできる保母でなければならぬと思います。幼児生活にはまだまだ述べたいことが沢山ありますが紙数に限りがありますのでここで夏休みの問題に入りたいと思

います。しかし、保育所には夏休みらしいお休みはないのです。これは働くおかあさん、病氣のお父さん、一年中いそがしくて幼児をみていられないいわゆる保育に欠ける乳幼児をあずかる保育所が保育を休んでしまつたら働くおかあさんたちも仕事を休まなければなりませんし、食べて行けなくなる人もできます。原則としては保育園には夏休みはないのであります。私の園では暑い夏を涼しく過ごすために何か先生方も幼児

も楽しい希望を持つようにしたらとのこと
で、七夕祭りのお遊戯会をすることに決
めて、朝涼しい間に登園、劇遊びやら、歌、遊
戯に暑さを忘れ昼食後午睡、起きたらプー
ルで水遊びしお八つを終わって帰る頃には、
暑い夏の大陽も西に傾きかけ幼児たちも眠
った後のスガスガしい気分でもた朝が来た
ような元気で家路につきます。十二日に七
夕祭りをして、十三日のお盆から五日間お
盆休みをいたします。その場合でも、要保
護児童の場合とか、休みにされては困る家
庭の子はあざかります。保育所で一ヶ月も
休むならば、保育所として社会施設とし
ての役割を果たしていないことになりま
す。保育園の幼稚園化などということばを
よく聞きますが、保育所の経営に当る方
々の考えなければならぬことだと思いま
す。園児たちも学校などがお休みにな
っても毎日楽しく登園していますし、お
かあさん方からも保育園はお休みがな
いのでほんとうに助かると大変喜ばれて
います。

余談になりますが、幼い時代に夢をつ
かっっておきたいと思ひ、幼児の憧れ
のある象のすべり台を工夫して作りまし
た。私は幼児達の喜んでくれる姿を見
て、ただ嬉しくてそれこそ象のように目
を細く

して喜んでいました。ある朝、門の前
に早うと来たA君が、「あ！象がいた、
象がいた、キリンもお猿もいるとい
いな」といいました。私は、ハッと
しました。幼児の夢は無限です。象
のすべり台に満足したいた私は何か
恥しくなりました。

ある小雨まじりの日、私はからだ
の具合が悪く起きられずいました。ふ
と前の道を可愛い声でスキップでも
しながら口ずさんでいたのでし
ょう。

お庭の象のすべり台、

雨こんこんぬれて可わいそうね

節をつけて歌っている声でした。私
は反射的にとび起き、そっと見ていま
すと、象のすべり台のところで背の
びをしながらい自分の傘をさしかけ
ようとしています。けれども届きませ
ん。思案しているところへ、何も知
らない先生が迎えに来て連れて行っ
てしまいました。

象のすべり台が根強く幼な児の胸
になつかしい存在として親しまれて
いる嬉しさで私はこんな風に後をつ
ぎ足して見ました。

僕のお傘ちゃ小さいな、

ああそうお日様 早くはやく。

と、お日様お日様早くお顔を出して
象さんのからだをかかわかしてち
ょううだい。そした

らあの子の心配はどこかへ飛んで
行くでしょう。作曲を自分でして歌
って見ました。みんな喜んで、それ
を劇遊びに見ました。みんな喜んで、
それを劇遊びに見ました。みんな喜
んで、それを劇遊びに見ました。七
夕祭りにおかあさん方にお見せし
ましたらとっても喜ばれました。

象のすべり台は今年で七つになり
ました。いつも細いお目で大きな
からだで幼児子どもたちを、やさ
しく見守っています。
(筆者は高師保育園園長)

野 外 保 育

野外保育、これは都市でも農村でも考えてみなければならぬことではないでしょうか。幼稚園の子どもばかりでなく、広く巷の子どもたちに目をむけてみましょう。とくに、夏は学校も幼稚園も休みになり、道端に、街に、公園に、そして野に山に子どもたちはあふれています。野外保育を考える、絶好の時といえるでしょう。

日比谷公園での野外保育

藤 本 ミ ナ 子

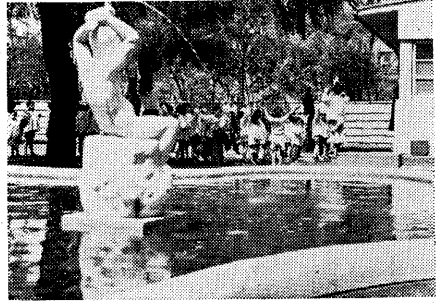
都会の中心地に住む子どもたちが、自然に親しみ、のびのびと生活させるために、どんなことがなされているでしょうか。この日比谷公園を利用しての野外保育を中心とした幼稚園は、その一つの試みなのです。

朝の九時半頃、青葉薫る日比谷公園（児童遊園）から、楽しいハトポッポ体操の曲が、流れてきます。子どもたちのはずんだ楽しうな声、芝生の若芽にも似た生き生きとした姿、すがすがしい空気、さんさんとふりそぐ日光、ここだけは子どもの天国です。

これは日本児童遊園協会（社団法人、都の外郭団体）の事業の一つとして、行われている日比谷幼児遊園の園児たちです。日本児童遊園協会は、日本の児童遊園の発達を図り児童の体位向上など、厚生事業、並びに諸外国との連絡交歓、研究資料の蒐集な

どを目的として、大正十四年発会されたものです。初代の協会長は、故倉橋惣三氏であり現在は、岸部福雄氏です。発会当時から昭和二十八年、永眠されるまで、この会に献身された方に、故末田ます氏がおります。当時の公園部長、井下清氏（現農大教授）の御尽力もあって、一頃は外国との交歓に玩具や児童作品を戴いたり、鯉幟、人形などをお贈りして、はなやかなものでした、

あれから三十年。「子どもは人生の若葉であると共に、国家の宝玉である。子どもを強く正しく育てるのは、家庭の責任であり、また社会の義務である」と叫ばれた末田氏の御遺志が今もお私どもの心に引継がれ、そして、子どもたちへの愛情になって、保育され



ておりま
す。

園児た
ちの保護
者は、皆
協会の特
別会員に
なって戴
き、会費
は月々取
められま
す。

さてこ
の園児は
どこから

来るでしょう。日比谷公園を中心として、丸の内、有楽町、銀座、新橋、芝田村町、南佐久間町、霞ヶ関、小田原町、などから通園バスで来ます。

土一升金一升のたとえに住む子どもたちの家は、高価な玩具、電化された文化生活はあっても、土に親しむ何もないのです。栄養はじゅうぶん与えられても、日光に当らぬ植物は弱いのと同じように、何か弱々しい子どもになりがちな都会の子どもに、日比谷公園での野外保育は、理想的な健康保育の場所でも

あります。日比谷公園が良い環境であること
はわかって、周囲は日本一の交通量の多い
処で、保護者なくてはとうてい来ることがで
きません。少しでも保護者の負担を軽くする
ために、昭和三十一年四月から通園用のバス
を作って戴きました。バスができて嬉しいこ
とは、子どもが安心して通園することです。
新学期は、親にはなれるのが不安で泣く子が
多いのですが、バスができてからは、年少組
(満三才)の子どもまでが喜んでひとりで乗
ります。お帰り(午後一時半)もこれに乗れ
ば家に帰れる安心感があるので、とても楽し
く遊びます。バスの中では、街のいろいろの



ものが観
察できる
ので、何
でもよく
知ってお
ります。
自動車の
種類、名
前などく
わしいの
にはおど
ろきます
船も、勝

関橋も、白鳥もみせたい時はすぐつれて行き
ます。保育者は交替でバスに乗り、残った方
が主に司会、準備をして、子どもたちを待ち
ます。バスから降りた子どもたちは出席カー
ドをつけて、始まるまで自由遊びです。

園内の遊器具でとくに賑かなのは、砂場で
す。子どもたちは、実物大のボードをつくり
保育者に乗せて喜びます。穴を掘るのが得意
の子は、始めから終りまで掘っています。お
だんご作りは、十個二十個と台の上のせて
買いに来るお客様を待っています。木の葉の
お金を持って、保育者が行くと、おまけを沢
山してくれます。始まりともなるとおだんご
屋さんは、各自の秘密場所(主に砂場の台の
下)にしまうので夢中です。次の遊びまで、
大事な大事は宝物を……。これが入園の頃、
靴に砂が入っても、いやがった神経質な子ど
もだったかと思直されます。

ブランコは、立のり、腰掛、数多くあるの
で、順番を待たずに乗っております。

今は工事の都合で、とりこわされましたが
円木渡りは実に上手でした。毎朝一回は必ず
渡ったので、年少組まで両手を開いてきれい
に渡りました。

オーションウェーブ、ジャングルジム、コ
ンピネーション(おすべりとブランコのつい



ているもの(レボルヴィングパ
ラレルバ
ー、シー
ン、ホリ
ソ
ンタルラ
ダ
ー(梯子を
水平に二
米
位の高さ
に固定した
もの鉄製)な
ど子どもた
ちの腕や足

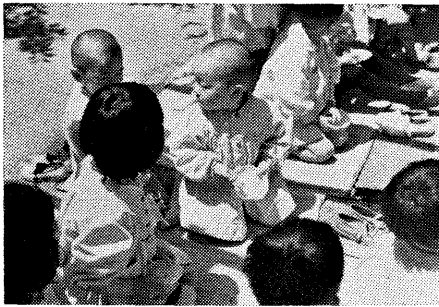
を強くするものが、数多くありますが、年長組がこのんでしたがることは、ホリソントラダーにぶらさがることです。これは必ず保育者がついていてることと、とびおりの時の注意、健康状態をみてからします。

私どもは雨の日は、よく園内へ散歩に出かけます。花だんにいくと芝生のみどりが目にしみて、花の色が一しておあざやかにうつります。春のさくら、れんぎょう、パンジー、チューリップ、たんぽぽ、藤、ばら、つつじ、しばぎくら、夏のアじさい、ひまわり、百日草、朝顔、けいとう、秋の落葉、冬の木の子

など、四季のうつり変りを教えてくれます。去年は園で各組毎に、朝顔のたねをまいて咲かせました。芽が出て、二葉が出て、つるがのびるのを、子どもたちは興味深く観察しましたが、花の咲く頃が夏休みでちょっと残念に思いました。

花だんには鳩が百羽ほどいて、人なれてるので、えさをやるとよって来ます。亀の子お猿、小鳥もよく見ます。

雨あがりの道にのみみずも、興味の一つです。どこから出て来たのか、太くて二三センチもする長さですから、保育者もたじたじです。年少組の女の子は、みみずをみて



は保育者の処へとんで帰る、またこわいものみたさに、行ってはとんで帰ります。あかりも子どもたちの良いお友

だちです。朝ビスケットのくずをまいて、集会后それがどこへはこぼれたか、みんなで見に行ったりします。でんでん虫、ちょう、せみ、とんぼ、バッタ、かぶと虫、子どもたちは本当に虫ずきです。

自然物を利用しての特技に、落葉があります。銀杏の葉でちようを作ったり、つるにしたり、一たばいくらのお店やさんごっこをします。さくらの葉でぞうり、はんでん木の赤い葉を頭をかいて人形にしたり、プラタナスの葉をてんぐのうちわにします。プラタナスの葉は大きいので、目、鼻、口をはってお面つくりもします。お面で面白いことは、子どもがお面に現われるとでもいうのでしようか、自分に似た可愛いのをつくる子、怒ったこわい顔をつくる子、泣きべそ顔をつくる子、まぢまぢです。どん栗は秋のこま作りの良い材料です。風のある日は、かしの木のある、大音楽堂のそばへ拾いに出かけます。初冬の頃、いちようの木の下で、ぎんなんを拾います。これはくさいので、箸を使います。皮をむいて洗って、ほしてから、いろいろに利用します。むくの木の下には、はねのたまになる黒い実が落ちています。実のまわりの皮は、石けんになり、水をつけてもむくと、ぶくぶくあぶくが出ます。梅、まんさく

は小音楽堂のそばにあって、この花を見にゆく頃は、卒業も間近です。子どもたちのホッペは、リンゴのように赤くなり、入園当時の弱々しさは見られません。かれらの大好きな歌の一つ御紹介しましょう。「子どもは風の子、風の中、子犬も風の子、風の中、トットトット、かけまわる。びゅうびゅう北風、もつと吹け」こうしてかれらの肉体的成長はもちろんです。創造性ゆたかな心は、絵に手技に遊びに現われ、ころんでもひとりでおきる、自分のことは自分でする、自主性のある子どもになりきっています。そして、広々とした自然に、いつも接しているのです、こせこせしないおらかな明るい子になっています。がまん強い人を許せる子にするためには、実演して興味をもたせました。倉橋先生作の「太郎さんがかけて来た」もよくうたいました。人には親切にすること、正しいこと、正しくないこと、礼儀正しいことなどを、理解させるためにも実演は効果的です。

楽しい良いことばかり書きましたが、保育者にとって、つらいこともあります。午前中は少いのですが一般来園者もあることですから、自由遊びの時は、目を園のすみずみまでいきわたらせています。六十名の園児に先生

三人、実習生二人ですから、手はありますが一人は必ず全体に注意しとくに便所には気をつけております。

野外保育は外だけで良いものでしょうか、実際にやってみると、雨の日風の日がありません。帽子かけ、道具入れも必要です。保育者も園児も安心感がないと、楽しい保育ができません。設備は立派でなくとも、やはり家が

園外保育

小林 操

幼稚園において、園の外に出ていく保育も野外保育の一つといえるでしょう。四季の移り変わりや、自然に親しませるために、周到的計画を持って、有効にこなさねばならないでしょう。

幼稚園の施設外に出て行って、園内では経験のできない生きた直接の体験を与えながら保育しようというのが園外保育であろう。小中学校における校外教授とか現場学習に該当するものが園外保育であって、幼稚園や保育所内の生活ではどんなに行き届いた教師の指導があっても、範囲の狭いことや、直接の経験が少くないことなどの条件に保育活動を制約されることはやむを得まい。それを補うた

必要です。日比谷の場合、約三十分の集会は家で致します。ピアノによる歌も、リズム楽器の使用も、つみき、スライド、テープレコーダーも室内でします。お弁当も冬はストーブで暖められたものを戴きます。みどりの木陰に厚いごさを敷いて、食後の休息に天を仰ぐ時、野外保育は良いなあと思います。

(筆者は日本児童遊園協会指導主事)

めに園外保育の意義が一層深められてくる。幼児に与える経験はできるだけ、範囲を広く、なるべく直接的であり、実際であることが望ましい。幼児たちは、こうした経験によって、注意深く物を見る習慣が養われ、さらに正しく考え、正しく行動することを学ぶのである。

今日では、どこの幼稚園でも保育所でも園外保育を重んじて実施しているのであるが、

園外保育の場所が、その都度同一でないだけに、実施計画が綿密に立てられなくては所期の目的を達することが困難である。園内または所内における教育計画とは違って、その幼稚園なり、保育所なりの所在する地域の状況によって目標も異ってくるので、自然指導計画もちがってこななくてはならない。つまり都市の幼稚園や保育所と、農漁村の幼稚園、保育所の園外保育とはその目標にちがった部分があるので、計画もれの場合に即応したものが立案せられなくてはならない。

「幼稚園教育要領」の幼稚園教育の内容が示す、望ましい経験を見ると、東京の園内保育で指導することはいうまでもないが、園外保育による新しい場においての指導が一層望ましいと思われるものが非常に多い。

一、健康——園外保育の新しい場においては望ましい経験と思われるもの。(特に◎印の項は園外保育の主な目標として取り上げたものである)

- ◎遊びのあとよごれた手足や顔をきれいにする。
- ◎はなをかむ。汗をふく。
- ◎手ぬぐいやハンカチはきれいなものを使う。
- ◎ちり紙やハンカチをいつも持っている。

- ◎はな紙や紙くずはきめられた所に捨てる
- ◎水飲場の手洗場などをきれいに使う。
- ◎食事の前に手を洗う。
- ◎食事の前後、しばらく静かに休む。
- ◎よい姿勢でおちついてよくかみ、こぼさないで食べる。
- ◎食べ物好ききらいを言わない。
- ◎楽しく食事をする。
- ◎便所ですりすまらずに排便する。
- ◎用便のあと手を洗う。
- ◎適切な服装で仕事や、遊びをする。
- ◎日光にあたる。炎天下では帽子をかぶる。炎天下や寒い所で長遊びをしない。
- ◎疲れたら休む。運動や食事のあと静かに休む。

- ◎楽な姿勢で休む。
- ◎いろいろな運動や遊びをする。ほこりやごみの多い所で遊ばない。
- ◎からだのぐあいが悪くなったときは、すぐ教師に知らせ、手当をうける。
- ◎設備や用具をたいせつに扱い、じょうずに使う。
- ◎けがをしないようにする。

◎印のついた項目も平素、幼稚園や保育園での保育で当然重要な目標になってはいるが園外保育という幼児にとつての新しい場にお

いて、直接指導することが、一層成果をあげるものと思われる。

二、社会——園外保育の新しい場において望ましい経験と思われるもの。

- ◎自分でできることは自分でする。
- ◎きまりを守る。
- ◎物をたいせつに使う。
- ◎友だちと仲よくしたり協力したりする。
- ◎人々のために働く身近の人々を知り、親しみや感謝の気持をもつ。
- ◎身近にある道具や機械を見る。

園外保育に出た場合は、社会に関する経験が、幼児の身近かに豊富に、しかも直接にあるので、とくに指導上いい機会だと思われる。

三、自然——園外保育の新しい場において望ましい経験と思われるもの。

- ◎身近にあるものを見たり聞いたりする。
 - ◎動物や植物についてよく見たり、いたわったりする。
 - ◎身近かな自然の変化や美しさに気づく。
 - ◎いろいろなものを集めて遊ぶ。
 - ◎機械や道具を見る。
- 園外保育において、とくに自然については計画の重点をなすものであろう。それだけに指導者は十分精密な立案を必要とする。

四、言語——特に園外保育の新しい場に限る望ましい経験はないにしても、幼児はのんびりと話し合い、呼び合う機会が多いので、教師の指導が一層有効になると思われる。

五、音楽リズム——園外保育の新しい場において、教師や園児と共に楽しく歌い、ゆかいに動きのリズムで表現するのにふさわしい機会である。

六、絵画製作——実際に直接に経験した事柄を帰ってから園内の保育で絵画製作に生かしていくことはいうまでもない。

以上やや冗漫のきらいはあったが、幼稚園教育の内容の六分野において、園外保育の機会を捕えて指導することが、一層効果をあげると思われる項目を考えて見た。こうした経験の全般にわたってすべて指導の万全を期するということは困難であるが、計画立案の際にこれらの諸点を十分考慮することは大切である。一面かように園外保育によって効果をあげると思われる項目の多いことを考えると幼稚園、保育所における、園外保育がいかに重要な位置を占めるかということがわかる。ことに繁華な都市にある幼稚園、保育所では事情の許す限り園外保育の機会を多くしたいものである。

農漁村における幼稚園、保育所の園外保育

は前に挙げた望ましい経験のうち、どれに重点をおくかは、都市の場合と自然異ってくるものであるが、都市における場合は、農漁村よりも一層、園外保育を重視して、教育効果を挙げるように運営したい。

園外保育を実施するに当って、大切なことは、目的地の選定であるが、これには、まず主な目標を定めこれを充たす場所を選定しなくてはならない。そのためには、指導者は、実地調査をし、交通関係、遊び場所、食事の場所、休息の場所、水の有無、便所の設備等を詳細に調査して立案しなくてはならない。

園外保育に出かける前には、幼児たちと、見てくるものについての話し合いをし、興味をもって現地に行くように準備をし、帰ってからは、見てきたものについての発表、いろいろの表現活動、ごっこ遊びなどに発展させる計画が望ましい。園外保育についての考え方がはっきりしていないと、所期の目的を達することができない。従来、園外保育をレクリエーションを主とした遠足のように考えて、父母の同伴、幼児にふさわしくない程の遠出が行われているようであるが、この点については十分検討して、はっきりした方針を決定しておくことが大切である。

子どもが小さいから附添いが必要だという

考え方は一応教育活動からは取り除きたいと思う。幼児は父兄の附添いがなくとも、自主的に乗物の乗降りもすれば、食事の始末もすれば、排便手洗なども自分でやってのける。決して人に依存しようとしな。むしろ自分でやるところに大きな誇りをさえ感じてい。指導者が、時間をかけ、ゆっくりと順序を追って指導すれば立派にやるのである。附添いなしの一回の園外保育で、幼児は、どれだけたくさん経験の身につけ、その後の生活に役立つ体験を積むかはかり知れない。

しかしながら、父母に幼児の生活の実態を理解させ、集団における自分の子どもの位置の理解をねらうならば父母も附添って園外保育にまた別の意義がある。父母の附添う園外保育も年に一、二度は実施してもいい。その際には多少遠くてもよいが、よりだいたいなこととは、実施の方法をよく検討して、附添いのない幼児の扱いか、幼児と附添いとは別のか、指導の面を忘れてしまったような実施はよくない。

園児だけの園外保育は、目標をはっきりさせ、幼児の疲労をよく考えて、適切な計画を立てて実施しなくてはならない。いづれもそのたび毎に新しい場所を選ぶ必要はない。例

えば、私の園では春夏秋冬と明治神宮の外苑に行くが、同一の場所の春夏秋冬の変化と、季節毎のふん開気をくみとらせるともに都心の子どもには大切なことだと思っ

て実施している。もっと具体的な考え方を述べるつもりが紙数の都合で書き足りないものになってしまった。

(筆者は城東幼稚園園長)

千代田区の野外保育

飯塚節子

私たち子どもの教育にたずさわる者の切なる願いは、すべての子どもたちが、幸福に、すくすくと育っていつてくれることでしょう。私の幼稚園、私の組の子どもという枠をはずして、広く子どもたちの問題に目をむけてみましょう。このたびは、都会の中心地の子どもたちの生活をみるために、東京の千代田区の野外保育を紹介しましょう。

千代田城を中心に旧麴町神田の両区を千代田区と云い、その中に国会、丸の内ビジネスセンターを控えて、千代田区の全地域の七分の五は皇居を始め公共用地であり、民有地は七分の二になっています。ここに、麴町地域は前にのべた公共用地をふ

くんでおり、また昔からお屋敷町としていられていますように、商店が少く、これにひきかへ神田地域は昔からの商店街でおの反対の性格を持っています。したがって野外子ども会に集る子どもたちもその地域によって特色をあらわしています。

これからのべる本区の野外保育は昭和二十五年に始め、幼稚園にも保育園にも行けない不幸な子どもたちを対象にしていましたが、しかし、そのような幼児の減少した現在にはさらに範囲を拡げて一般の児童をも対象とする小ども会に発展してきました。野外保育を実施しております場所は、麴町神田両地域の児童遊園地十三カ所と、児童の数が多く保育を必要とする寮の空地など五カ所であります。神田地区には、児童遊園地が八カ所あります。ほとんどが道路に面して自動車の音、人の足音と雑音により私たちのせい一杯の声もかき消されそうになります。それに神田地域の子どもたちは商人の子どもが大部分なので人見しりをせず元気が良くて活潑ですがよくにくまれ口を口にし、私たちを困らせます。また神田と一口に云っても、省線のガード下の浮浪者の子どもたちも汚れた手足で子ども会に集って来ますので生活指導に力をいれております。子ども会のつど、顔と手を洗いま

しようと指導してきました。その結果近頃では私たちの姿を見つけると「公園の先生が来た」と云いながら公園の便所へ手を洗いにいくようになりました。さらに、このような良い習慣を、子どもたちの日常生活の中に取り入れて行くように指導して行きたいと念願しています。花柳街の子どもたちが集る遊園地がありますが、保育の途中で「貴男のリードで島田がゆれるチイクダンスの」など流行歌を歌い出し、私たちをはっとさせることがしばしばあります。そういう歌は止めましょうなどと注意をしますと、別の子どもが「先生その歌私みな知っているよ。歌って見ようか。家へ来るお客さん歌ってるよ」……

生活環境の影響の大きさをつくづく感じます。町の中で育ち、雑音に馴れ親たちの忙がしい子どもはどちらかというと、何かそわそわし、ものごとに打ち込むことがむずかしいようでありませう。また元気があり過ぎその力のはけ口を求めて遊園地へ来て

は木にのぼり、金鋼にはいのぼり、遊具を乱棒に取りあつかう子どもがいます。私たちは、その力を何かのゲームとか遊びに向けてますが、遊園地がせまくて、それらの要求をみたすことが困難なので、もっと広々とした遊園地の必要を痛感致します。それにひきかえ、麴町地域の遊園地は静かな所にあり、また対象の児童も少いので保育がらくにできます。その点、子どもたちも恵まれています。神田の子どもに比較しますと、多少活潑さが欠けています。一方、屋敷町の通弊から実施当初は父兄の間に野外保育というものが理解されず、子どもたちを集めて歩く状態でしたが、最近になりようやくその成果が認められて、親子で参加する者も多く私たちの努力も無駄ではなかったと喜んでおります。

毎月の子ども会カリキュラムと日程表は民生課所属の保母が構成し、各遊園地の世話人に配布されます。世話人というのは各遊園地所在地の婦人会または、町会の中か

ら野外保育に理解のある人たちが選ばれていて、巡回の子ども会のお世話を担当してくださる方です。カリキュラムはだいたい七つの項目に別けています。

一、生活指導 季節毎に、日常生活における注意または指導、遊園地での遊び方およびその他の指導。

二、整理遊び

三、歌

四、リズム遊び

五、紙芝居（人形劇）

六、童話（話し合い）話し合いには、とくに季節の話題を豊富に入れ身近なものにする。

七、製作

ことに製作は砂場の端を机がわりに使用して作るのです、のりの上に砂がついたり、汚れた手あとがついたり、でき上るまで、なかなか大変であります。子どもたちにとっては大きな喜びであります。製作する物については、その場でつくり上げて喜ぶ

ものと考え、立体的なものを作るようにしています。一年中を通して野外子ども会のほかには年中行事があります。一月のかるた会、三月ひなまつり、五月子ども週間子ども会、七月の夏期子ども会、十二月クリスマス子ども会、一月かるた会は、幼児はスゴロク、目かくし鬼、児童はかるたにわけて室内で行います。六カ所の区民館を使用し、一月から三月まで室内保育を実施します。三月のひなまつりは、区役所の広報車を使い各遊園地へ巡回し一日二カ所で開催します。どんな小さな子どもでもできる雛人形を作り、歌を歌いたのしいひなまつり会にします。五月の子ども週間子ども会は千代田公会堂で千代田区に居住している五歳から七歳までの児童を世話人とおして招待し、人形劇、童話、お友だちの歌と楽しい半日を過ごすことになっています。七月の夏期子ども会が一番苦労しますが、やりがいのある行事であり、幼稚園、小学校が夏期休暇に入るので一か所百名から百五十名が参加します。年齢的には、三歳児から

小学生、中には中学生までまじっています。これだけの人員年齢層をいかに一つにまとめしていくかが私たちの悩みであります。魚も製作して魚つり競技をしたり、西瓜割をして皆で一切ずつでも一緒に食べるようにしていますが、室内と違い日光の下で汗だくになり、なかなか大変です。また町会の協力をえて緑蔭子ども会を実施します。一昨年も小石川植物園で行いましたが子どもにつきそって父兄が多ぜい参加したので、子どもと親とのレクリエーションを取り入れ、歌、紙芝居、人形劇などの後、親子競争やスクエアダンス、木の靴や東京おんどを踊り、一同汗をかきながら笑い声もたえまなく木蔭で食事を取り、午後は静かな遊びをして愉快な一日を過します。十二月のクリスマスは子どもたちの楽しみにしている行事です。クリスマスツリーを皆で製作し、飾ぎったツリーのそばで寒さも忘れ子ども会が始まります。このクリスマスには良い子のために、特に子どもたちにはプレゼントを出します。クリスマス以降は、

野外子ども会も寒さのため冬期室内保育に入ります。野外と違い自分の靴のしまつから部屋の後かたづけ室内の行儀など室内保育独特の指導が心要ですが、子どもたちも野外よりずつとおとなしくなります。

この千代田区役所の事業の一つである野外保育は、保母三名で担当しております。実施当初はなかなかいうことを聞かなかつた子どもも、もう大分大きくなり、近頃ではすなおな良い子になって弟や妹たちの世話をし、私たちを助けてくれます。よく繁っていた樹木にのほり葉をむしり木を坊主にしたこともありましたが、今では葉をちぎる子どもも無く、青々とした葉を上げせ、子どもたちの日蔭となり、毎日楽しい子ども会を開催しています。このような何でもない面にも実施以来私たちの努力がささやかな笑を結んだのではないかと、ひそかに喜んでおります。また地元の人たちもこの事業に深く理解を示し、一カ所あて月二回の巡回野外保育を一日でも多くと望んでいます。(筆者は千代田区民生課保母)

自動車の古タイヤで遊ぶ

大日坂幼稚園

全身の力でぶつかっていった、しかも危険の無い遊び道具、こんな条件をそなえている何か適当なものはないかと長い間さがしていた。店の横がわにいくつも重ねてあるドーナツ型の古タイヤ。あたりにも三つ四つ無造作にころがっているのを、朝夕の往き帰りの電車からこれを眺めながらある時ふと思いついた。これを幼稚園で使ってみたらどうかしらと。厚手のゴム、丸いこと、手がたえのある大きさ、値段も高くない。

● 古タイヤこれにていかに遊ぶやと

七つばかりを買って与えぬ

● 全身の力をこめて輪をまわし

走り走りぬ庭いっぱい

● この一つとられまじとや警戒し

白線めだつタイヤを離さず

● ままごとの一やくにせり積み重ね

お風呂よとい中にしやがみぬ

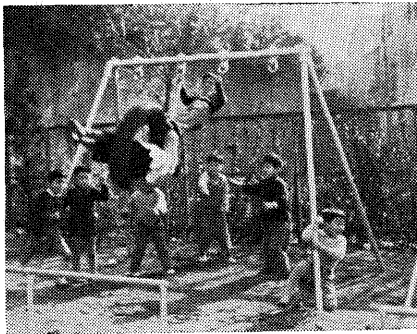
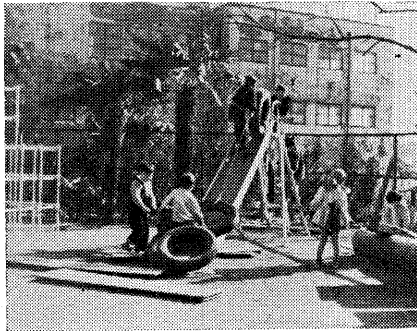
● 二児はささえ一児男々しく上に立ち

ゆうゆう空に体操をする

● 今日雨物置にあるを幾度か

検分にいき納得せるらし

(新庄よしこ)





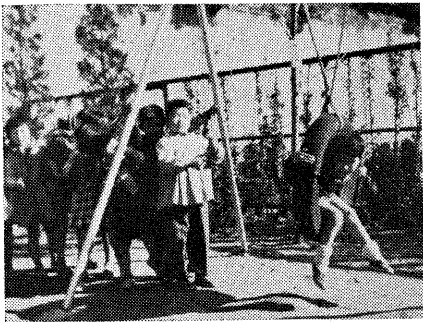
同じく保育日誌の書抜きより……

- 大小あるので大きい方、また白線のついているのが人気あり
- 早く登園またはお弁当のあとなど早いものがちのとりあい
- ジャングルにはめて遊ぶ
- 馬に乗るようにしてジャングルにつかまる
- タイヤードだけを滑り台の上から転がし、勢よくころがるのを見て喜ぶ
- つなげて、並べて電車ごっこ
- シーソーにする
- 円木の上を走らせて遊ぶ
- 並べて一つ一つ飛び歩く
- しっかりした紐を結びつけていろいろな遊ぶ

※ ※ ※

※ ※ ※

使い始めてから三か月ばかりになるが、これへの興味は毎日つづき、今なお使っている中に遊び方をつぎつぎみつけ出しているのに気がつく。数としては三十人に五つ六つというのが適当らしい。



(秋保登喜子)

施設と子ども

——静岡大学教育学部付属幼稚園——

P T Aの会合で、たまたま園舎の話になった時、あるおかあさんが「家の若い衆が幼稚園、幼稚園って奥さんがおっしゃるの
で、どんな立派な幼稚園かと思っていたのに、今日坊やのかさをお届けしてビックリしちやった、あれじゃわしらん山家の幼稚園よりよっぽど悪いやつて申すですよ」と笑い話をしていたことを思い出します。

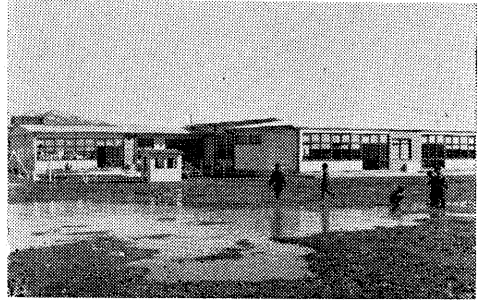
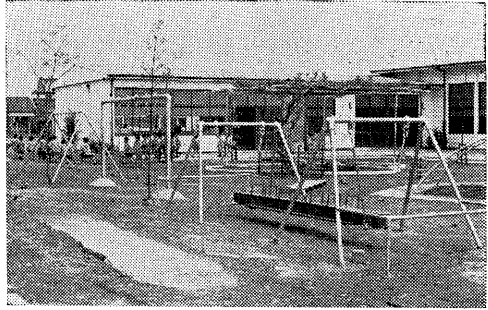
ほんとうにその通りで、この静大の附属幼稚園は戦後ある施設をここに運んできて、とりあえず建てなおした、古い園舎でした。それでも、代々の先生の丹精で廊下をつけたり、園舎や窓枠を明るく塗り変えたりして、とにかく七十五名の園児が、一年とここで十年間も楽しく生活し巣立っていったのであります。

しかしそのお蔭で、こどもが絵の具を使う時でも思う存分筆を塗りたいくらいは机の上や床上にはみ出して、また粘土を室の中に持ち込んで、夢中でこねまわしふんずけても、決して汚れを心配する必要も

なく、先生もこどもも、ごく軽い気持ちで、黒光りしているお部屋を使っていました。

ことに大雨の降る日は保育室や遊戯室で飛び回っているうちに、天井から落ちてくるしずくに「先生！ バケツ！ バケツ！ たらいないの！ お雑巾で拭こうやあ！」とみんなで期せず協同してこどもらしい雨漏対策を考えたり、冬の寒い日には、縁の下から吹き上げる冷たいすき間風を、そつとむしろを敷く、先生の心尽しを知らないで、「いいお座敷だねえ」とおままごとなが、そこで展開されたり、古ければ古いなりに楽しい喜びの幼稚園生活を続けていました。

ところがこのたび静岡市に土地移譲の問題が起り、どうしても園舎を移転しなければならぬことになり、文部省の特別の配慮により、園舎新築というしあわせなことになりました。そして総工費約五百四十万円をかけた、広々とした明るい国立の偉容（？）を整えたこの幼稚園ができたわ



園舎全景

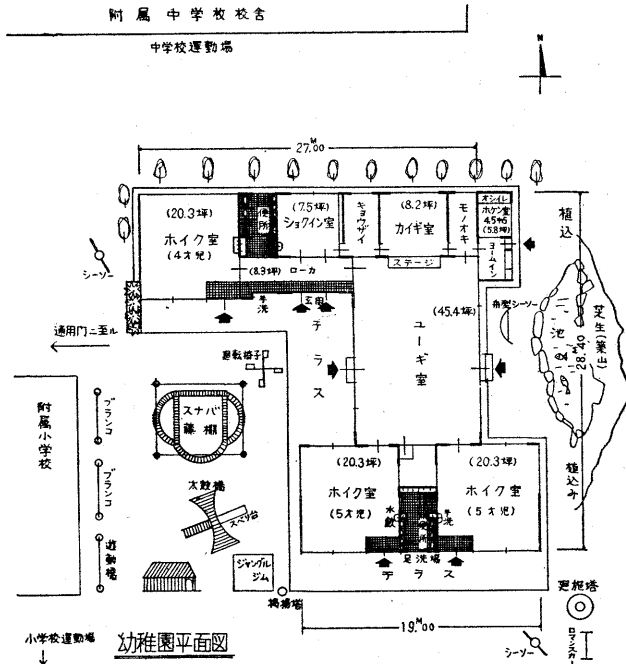
けであります。

新園舎は平屋建で総建坪数一五六坪、外壁は乳白色のモルタル塗、屋根はジュラルミンでモダンな感じのする園舎(全喜景参照)小、中学校の鉄筋三階建の建物群の中に、調和して建てられました。

敷地の狭いことがなやみでしたが、決められた坪数の中で、保育室をなるべく広く、便所と昇降口は各部屋に取りつけること、

教材室、保健室、教室
控室兼会議室、観察室、
物置、遊戯室をと、設
計して頂く前に何度か
文部省の方々大学側と

話し合い、大体希望を入れて建設して頂き
ました。(平面図参照)
間取で素晴らしいと思った点は、廊下に坪
数を取られなかったことで、遊戯室が廊下
の代りになっていることです。図面によつ



静岡大学部附属幼稚園平面図

て説明致しますと、保育室は三つとも約二

〇坪で南向の冬は暖かく夏涼しい部屋、便所は保育室の隣で水洗式のもので、三分おきに自動的に排水されるので臭気の心配はありません。遊戯室は約四十六坪で突あたりの会議室は戸を全開することによって、遊戯室の舞台になるので、床が三十種ほど高くなっています。保育室、会議室、教材室、職員室とは室の内部でドアによって通路ができていますので、廊下がなくても小使室の往復ができ非常に便利です。(写真参照)

こちらに引越して参りましたのが、今年の二月十四日、その前後の子どもの行動記録の中から施設とのつながりのあるものを二三抜粋しかみましよう。

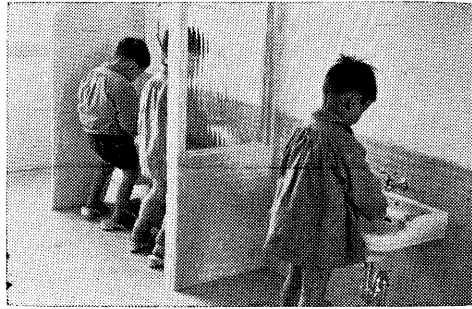
〇新しい園舎ができるまで、

「新しい幼稚園もう建ってる？」

「見せに連れて行ってよ」

「学校へ行く前に、ぼくらもはいれる？」

「屋根は、桃色で壁は水色で窓は黄にしてほしいよ」



手 洗

「何時引越す？ このカードを全部はっちやったら？」

〇新しい机と椅子(1月21日)

新園舎に備えて、机や椅子も新しいのがきた、遊戯室に三クラス分まとめて置いてあったのを朝みつけて、大喜びでさっさと自分達で運び出した、先ず薄緑色のビニールが張ってあるのが自分達の組のだと確かめてから、一人で二脚も三脚もかかえて運

ぶ。今度はローズ色の年少組のを運ぶ、次に一年保育のクリーム色の手伝いながら「今日は大変な日だよ、全く」とふうふういいながら喜んでいる。

その奇麗な机に年少組のこどもが、きずをつけた「先生もっと叱らなければ駄目だよ、赤ぐみでも(年少組)ひどすぎるよ」という。お弁当の時には「コップを置くとあとがつくかも知れないよ」といってお弁当の蓋の上にコップをのせようといひ出したり、ふきんの上にのせたりしている。

〇引越し(2月14日)

朝荷物だらけの遊戯室で、わざわざ狭いところを通り抜けたり、走ったりしているまず積木をオート三輪にのせるのを手伝い自分の椅子抽出しをめいめいもってありの行列のように新園舎と旧園舎の間を往復する。休んでいる友だちの分も持っていつてあげようか、といつてくれる人もいたが、小学生も大勢手伝ってきたのでまたたく間に運び出す。ガランと一物もなくなつた

部屋に入っておやつのあるパンをたべる、「坐るところがないね」といったら、ずらりと窓際の棚の上に目白押しに腰掛けて「ここでたべよう」という。

○新園舎第一日(2月15日)

「迷っちゃったよ」などといいながら、うれしそうに登園、にこにこしている。早速、新しい緑板に絵を描く。ままごのところで、レースのカーテンを窓のところへ苦心してかける、ままごの棚を作ろうと、布を押ピンで観察棚にとめる、花瓶に花をさす。

「遊びたいから今日はお集まりに止めないようによ、こんないい園舎だもの」

「もつと遊ばせて、帰りが十一時では早すぎるよ」庭のまだ整地してない泥のところでは、さっそく「粘土だ、粘土だ」と泥あそびが始まる。

○新しい園舎で(2月16日)

靴を入れる下駄箱が一人一人入れるようになっていたので、自分たちで、自分のと

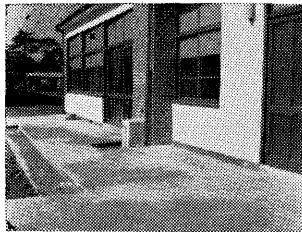
ころを決めて白墨で自分の名前をかき入れる。

今まで、休んではじめて新園舎にきた友だちには、いろいろ説明して回っている。新しい園舎のどこがよくなったかと皆で話し合う。

「水洗便所になった」「部屋が大きい」「部屋がいくつもある」「電燈がきれい」「舞台がある」「コンクリートの所があつていい」

○遊び室(2月18日)

今までよりも広くなった遊戯室で、リズム遊びをする。すみずみまで一ように走りまわって遊



テラス・玄関

び、「広いもんで大変だ大変だ」という。

○新しい園舎を描く(2月19日)



子どもの家

新しい幼稚園の、一番好きなところを、どこでもいいから描こう、ということ、喜んであち

らこちらへ行き写生のような形で、あるいは寝そべり、あるいは遊具の上で、思い思いのところを描きはじめる。描いたところは、舞台七人、便所五人、外庭と遊具八人、観察台三人、ままごとコーナー二人。台所湯わかし、ガス一人。

やつと外のままごとが始まり、興奮状態がおさまり、安定してきた。新園舎に移ってから、朝登園しても、きよろきよろ見回したりしていて、教師と朝の挨拶を交わすことを忘れてしまっている子どもが多かった。

○舞台(3月3日)



池

新園舎の中で、こどもが一番立派だと思
うものは舞台らしい、「もう公会堂で劇し
なくてもいいじゃ」といつていた。今日は
ここでひな祭りをする。雛祭りは、こども
の創作劇を簡単にするのだから、舞台など
は必要がないと思っていたら、朝から「先
生舞台を作ろうよ」といつて大積木で劇の
雛段を舞台に自分たちで作ってしまった。

○池（4月15日）

新しく、入園したこどもたちが、裏庭の
池のまわりで、鯉を眺めている。

「鯉のおとうさんもおかさんも、こども
も、みんなならんで泳ぐだね」

「けんかしないでよ」

「僕とっちゃおうか」

「ああ池の中にちょうちよがいるよ」

「ほんとかね、あ、なんだ、あめんぼの影
だよ、うごくよ、ほらね、きえる時もある
よ」

「おいめだかいるか」誰かがめだかの学校
は、と歌うと思わず、みんな、めだかのか
っこうは——と歌い出す、夏になったら、
松の木の上からシャワーにして、この池で
水泳ぎや水遊びをと、想像して楽しい。

砂場（4月25日）

「藤の花がきれいだね」砂場でお山を作っ
ているこどもの頭の上に、紫の花びらが風
もないのに舞い落ちる、藤棚が満開だ、ト
ンネルをつくるその上に山吹の花をいくつ
もさす子、白い乾いたお砂を上からこぼし

て、富士山の雲だという子、入園して間も
ない赤組の子たちはまだ友だちとの会話は
少なく、思い思いに自分だけで砂遊びによ
念がない。

この幼稚園は、旧駿府城趾の正門内濠に
面して、まわりは、県庁、図書館学校など
の官庁街で、大体静岡市の中央にあります。
毎年入園希望者が多いので、ある程度選ば
れるのでありますが、ほとんど、三十分前
後で通園できるこどもで、家庭の付添は、
入園日以外は全くしません。組は一年保育
二十名、二年保育が年少組、年長組と約二
十五名宛になっています。今年から、静大
の教育学部に二年の幼稚園課程が新設され
ましたので、そのうち実習が始まります、
子どもは定めし先生にアダナをつけたりし
て、遊ぶ相手が大勢できたと、喜ぶことぞ
しょう。

吉田正吉著

「児童—その心理と精神衛生」

尚綱短期大学

本田和子

この本は必ずしも幼児のことだけを取り扱わず、学童期・青年期の問題にも至る所でふれ、むしろ青年期の事例から逆に、幼児の問題をとり上げようとさえしている。それは、序文の中で著者が述べているように、今日の幼児の問題に将来の見通しを与えるための

試みなのである。それゆえに、この本の中で子どもたちは、幼児期という一断片にはめこまれた姿として描かれているのではなく、将来の成人へと発達していくものとして、明確な縦のつながりの下にとらえられている。そして、また、その子どもたちの生活の場としては、いわゆる成人の保護下にある幼児のための生活環境だけが考えられているのではなく、複雑に動いている現実の社会が考慮に入れられている。この本の中の子どもたちは、筆先から生まれた、描かれるための一つの典型ではない。動く社会に生活する具体として、その姿をみせているのである。

第一章「人格形成と社会生活」では、野生児及び著者の扱った事例を基にして、その生育の状況が人格をいかに規定するかを極めて具体的に述べている。とくに後者では、単にその例を示すことによつて問題を提起するだけにとどまらず、治療終了までの経過を示しながら、その随所に心理学的な解

決を挿入し、一人の子どもの生活能力の高まりを跡づけるその記録を読ませることによつて、人間の性格がいかに形成されていくかをしらせている。

第二章「出生後の発達と幼児の心理」では小学校四年生の女兒が、その弟の守りをしながら記した、観察日記が極めて興味深く示され、それを追つて幼児期の心理が説明されている。ついで、世の親たちを悩ませるわがまま・怒り・しつと・うそなどの幼児期の行動が例によつて説かれている。これらの行動を幼児期の心的特性に基づくものとして説明しながらも、それらを助長する要因として、周囲の成人の生活態度や現代社会のあり方を指摘している点、一考に値しよう。

第三章「子どもの問題行動」で著者は事例研究法を説明し、問題児の事例をあげて、前章と同様にその治療経過を示しながら、問題点を探り、診断し、解釈している。ここでも、子どもの問題行動を「問題」とする成人の側の態度

に問題を提起していること、問題行動をその集団生活とのふれ合いの面からとらえていることなど、興味深く読ませるものがある。

最後の章では「精神衛生」をとり上げ、精神衛生の由来・教育との関係など説明したのち、子どもを健全に成長させ、そのゆがみを直すためのその必要性を説いているが、そのような個人に対する心理的な問題の解法のみでは解決し得ぬ客観的諸条件に規定される問題に言及し、精神衛生についての努力は、個人の主体的な側に働きかけるのみならず、主体の規定される客観的条件を見きわめて、その両者の関係を好転させる方向へ向けられる必要があるとしている。

適応の問題は、単なる現在の社会への順応ではなくして、その適応すべき社会のあり方との関係において検討されるべきであるというのが、全体を通じて流れる著者の主張であろう。

博文社発行
定価二六〇円

幼稚園教育課程の運営の研究②

〈教育計画とその実践〉

Ⅲ組による保育の相異

—実験保育について—

同じ経験のもとに保育を展開しても、実際は組によって異なるか。

1 研究の目的

同じ経験でも目標の重点をかえることによって、導入から結末までいろいろな展開方法があることを実際を通して明らかにするとともに目標による特殊性がどの程度実際に表われてくるかを実験する。

2 研究の方法

①同一経験の設定

経験として何をとりあげるかが、第一に討議されました。その結果この時期の子どもたちに興味深いもので、しかも、いろいろな展開が試みられる「のりものごっこ」をとりあげることになり

なりました。

②主目標の設定

まず組毎に、その必要性から、主目標をだしあって、それらなるべく重なりあわないように話し合いながら、無理のないところで四組ことなる目標になるようにしました。

③各組の主目標

経験「のりものごっこ」の主目標を、組別にあげると次のようになります。

経験「のりものごっこ」による各組の主目標

二年保育年長	A組	友だちの範囲を広め協力的な社会生活態度を養う(社会)
一年保育	B組	自主的な態度と創造的表現力を養う(製作)
一年保育	C組	科学心の芽をつちかう(自然)
二年保育年少	D組	生活のきまりを守ることにより社会性を養う(活指導)

津 守 真
佐 久 間 重 代
相 間 誠 子
岡 部 静 江
菊 地 喜 久 子

以上の目標のもとに、各組の保育を、展開しましたが、その実際は、果して目標の特殊性が、はつきりと浮び上ったのでしょうか。末分化な総合的な幼児の生活だけに、結果をつかむのは、非常に困難でもありました。

活動の比軽表を作って、各組の比軽もしてみましたが、表に現れたものは、展開の方法こそちがえ、ほとんど同じ内容を含んでいたのです。では次に具体的にあげて見ましょう。

③共通して、でてきた活動としてあげられるものは、

- ・のりものについての話し
- ・絵本、見学、玩具などによる観察
- ・のりものの製作
- ・のりものごっこ遊び

以上、教育内容の各領域にわたる活動が、どの組も総合された形で表れおり、これは共通的な結果でした。

それでは、目標をかえたことよっての、相違点はどこにあったのでしょうか。

◎相違点

活動の比軽表によりますと、一見、どの組も同じような活動をしているように見られましたが、教師は、この計画を立てる時にも、また、実際指導を行う時にも、それぞれ主目標をより多く意識してきたわけですから、それにともなつて、主目標による活動が、幼児に、より多く経験されたことは、たしかでした。

同じ「のりものを作る」という活動についても、それぞれのねらいによつて、子どもたちの経験のしかたのように異なっていました。



大きなのりものに皆で協力して絵をかいています。

①子どもたちの立場から、その経験のしかたの相違。社会的性をねらう組では、グループで作ることが、より多く経験され

創造性をねらう組では、材料をいろいろ使つて、自ら工夫して作ることがより多く経験され、

科学性をねらう組では、

どういう材料を使い、どう作つたらよく動くかなどを工夫することから注意深く観察したり、疑問をもつ機会が、より多く経験され、

生活のきまりをねらう組ではのりものを作らせながら、物を大切にするとか、片づけをきちんとするなどの、きまりを守ることが、より多く経験され、こうした意味から、幼児たちは、それぞれ重点的な指導をうけて来たわけです。



いろいろなのが工夫して作られました。

したがって、教師の側から云えば、指導上の留意点というものも組毎に当然ちがっていたのでした。

(四)教師の立場から

その指導上の留意点の相違

・社会性をねらう組



「誰を舟にのせようか」
一人が「じゃんけんをしよう」と言いました



大きなお舟を作った所です。真中のお客様は自発的な子供たちのジャンケンできめられました。協力の姿がこんなところにも見られました。

例(2)マイクあそび

二三人が、空かんを利用して駅のマイクをつくり、放送を始めたので、遊びの中で自然に、交通のきまりを守り協力的になるように、この遊びを活用させたのです。

・創造性をねらう組



子どもたちで工夫して作った銀行です。ボタンをまわすと自動式にお金が出るので大喜び。売上げは銀行にあずけられお金のなくなることはありません。いつでも買物ができます。

(1)子どもの一人一人が自分で考えて作り工夫するよう誘導する。

(2)大きな電車も皆で考え、工夫しながら楽しく創作していくように仕向けました。

・科学性をねらう組

のりものの観察や玩具あそびをさせながら、その動きや、特徴に注意を向け話し合いをもったり、比軽させたりすることから、さら、いろいろなものを注意深くみつめていく態度を助長していく。

・生活のきまりををねらう組

のりものの観察や、製作、その他、いろいろの遊びをさせながら、それぞれに必要な生活のきまりを守るように仕向ける。(そのための話し合いも

(2)遊びの中でおこる社会性の問題は、その都度、話し合い遊びを工夫させて、その解決をはかりました。

例(1)銀行あそび

切符を買うお金を作ったところ、独占したがる子どもものが問題となりました。そこで銀行を作るようになったので、自動式にお金が出るように工夫させ、興味深く利用するように仕向けました。



向うでは男児が電車づくりの相談です。女児は布に絵をかいてかわいいカーテンを作っています。

たびたびもつようにする)

以上のような相違点があげられ、ここに、主目標による特色も表われたと云えるでしょう。

そして、研究の結果を、次のように、まとめて見ました。

4 研究の結果

①どのようなねらいをもっても、子どもの生活の自然であるように保育を展開していこうとすれば、そこには、共通な活動が、多くなるのは当然である。

したがってそれぞれの活動に対する適切な指導もなされたわけです。

②こうした活動をこなせながらも、教師のねらいにそった活動を、より多く子どもが経験していくような、指導が含まれていました。

③ただし計画の段階において、教師の意識としては、重点的な目標がより多く意識され、その場合、実際の展開にあたっては、共通の活動が、非常に多くの部分を占めることがみられました。

結 語

二年間の研究を終えてなお、私どもの間には、数々の問題や、疑問がのこされており、カリキュラムの研究は、掘り下げる程むずかしく、行詰りを感じるほどでした。時には回り道をし、足ぶみをしていくこともありましたが、苦しんだだけの効果は得られたように思います。

二年のあゆみを話し合いながら、共通の考えのもとに次のよう

結論を見出したので、最後にそれをつけ加えて、この報告を終ります。

① 私どもは、カリキュラムをいかに運営するかを研究するに当り、カリキュラムは、固定した教材の総体ではなく、子ども活動とともに、動的に展開されるものであるという前提に立って出発し、子ども状態をよくみつめて、日々の保育をすすめる、その活動の展開の記録を集積していきました。

② カリキュラムの運営に当って、そのように実際の活動の展開を記録しておけば、それにつづく保育の展開にも役立つし、また同じような、経験を計画するときにも、よい参考資料となるという考えから適切な記録を残す方法を工夫しました。今後も、成功し失敗した保育を交換することができればこれを参考とすことによってカリキュラムを向上させる一資料とすることができると思います。

いろいろの曲折を経なが、以上の研究を進めていく間に、私どもは、教師が子どもの状態をよく知ることが、いかに重要であり、すべての活動の基礎となるということを、あらためて知りました。ここに報告したものは、日々の保育をすすめるながら、カリキュラムを向上させるために私どもの払った、一つの努力にすぎませんが、カリキュラム運営の問題に一つの方向が示されたと思えます。

今後現場教師と研究者が協力して、これらの問題を研究していくことによってさらに新たな道がひらけていくと思えます。

(相馬誠子記)

スエーデンの思い出

平井信義

(一)

七月十六日、思ひ出深いケルンを後に、一路北上して二つの海峡を越えると、スエーデンのストックホルムに着いた。この国では七月が最も明るい季節である。港湾には真白な船が水面に影を落し、そのあたりをモーターボートが軽快な音を立てて行ききしていた。

港湾に取り巻かれたスカンセンの丘の麓には、大きな樹々がその枝に葉を茂らせて、私の散歩道の陽をさえぎるほどであった。

道路は掃き清められたように美しい。パリでもドイツの街でも、切符の使い残しを路上に捨てる人が目立ったが、ここでは、ポケットの屑埃を捨てるのも気がひけるような気がするほど、きれいであった。

路上の美しさを保つには、二つの方法がある。一つは掃除人夫を増して、絶えず清掃につとめること、もう一つは各個人個人が注意して、町をよごさぬようにすることである。パリが昔と較べてよごれていることの説明として、市の予算が少くなつて掃除人夫が少くなつたということを書いたが、この国では、個人個人が町の美しさを保つことに注意をしているように思えた。

初めての日、私は町角に立って地図をひろげながら、小児科病院の方向を探していた。すると、中年の紳士は私のところに寄つて来て、英語で「どこへいらっしゃるのですか」とたずねかけてきた。そして、チョッキの内ポケットから眼鏡を取り出して、私の地図をのぞき込んだ。しかし、地図を見慣れぬ人なのか、私の目的を探しあぐんでいると、二人のそばを通つた青年が、これも英語で「どこを探しているのですか」とのぞき込んできた。紳士が病院の名前を

いうと、彼は「私が案内してあげましょう、知っていますから」と無雑作にいつて、紳士と二言三言スエーデン語で話し合ってから促すように私の肩に手をかけた。「あなたも、そちらの方へいらっしゃるのですか」と私はきいた。「いいえ、方向がちがうのですがそこへいくまでにまだ時間がありますから」との好意にすがって、その青年の肩と頭を並べて歩きながら、この町の名所などについて話をきいているうちに、目的の病院の前についてしまった。

「あそこがそうです。守衛がいますから、あとはいきってください。さようなら」——彼は頭をかき上げると、そのまま引き返していった。名前もきかなかった。その顔立ちも、今ははつきり思い出せない。しかしその好意だけはいつも心によみがえってくるのである。

個人個人がその心がけによって町を美しくする、個人個人が進んで見知らぬもののために親切をつくす。こうしたことのできる人間にするには、一体、子どものときにどういう教育をしたらよいのだろう。私は病院の門から、奥まった病棟までの道を、そのことを考えながら歩いていった。

確かに、皆のために尽す心、知らない人のためにも努力する心、——そうしたことを目標に、私も日本で壇上から、著作を通して唱えてきた。しかし、自分自身がこれまで、一体どのような努力をしてきただろうか。なるほど、理屈をつければあれもこれもと、自分のしたことを言いあげることではきよう。しかし、今日ほど自然に、人の好意を身にしみて感じ、自分を恥じる気持になったことはない。これは、単に異国の旅の郷愁からきているものではなかった。「考えることではないのだ」「行動することなのだ」——すでに多く



の思想家によっていい古ざれていることばが、非常に身近かに感ぜられた。

私の訪問した病院にも、「問題児の病棟」があった。「すでに夏休みなので、子どもたちを家に帰してしまいました」と、私の案内に立ってくれた医者が、済まなそうにいった。そして、カルテをもってきて、そこに収容されている子どもの問題について、あれこれと説明してくれた。

「こう説明しても、実は問題発生の原因については、よくわからないことの方が多いですね。そう思いませんか？」彼はすなおな目差しを私に向けていった。

「子どもの心、人間の心は、本当に不可解だと、私はしばしば思うのですよ。ところが、そうしたことが、何でもわかってしまうものだと思います。子ども研究者がいるのですね。アメリカの文献を読んでいると、しばしばそれを感じるのですが……いや、私どものまわりにもいますよ」

私もそれに応じた。

「自分の心さえも、なかなかわかりにくいものですね」

「まさにそうです」

二人は笑い出してしまった。

「自分の心の中の異常な状態 (pathologischer Zustand) ——これがなかなか把握しにくいのですからね」

「いや、自分は異常でないのだ、と思いついでいる人が、心の研究者の中にもずい分いますよ」

「それは、精神病の患者が、自分は正常な人間だと思いついでいるのと同じではありませんか」

二人は再び笑ってしまった。

(二)

午後には、女医さんの自動車に乗せてもらって、「問題児」の收容施設を見学に行った。シュトゥックホルムから四、五里も離れた湖畔についたのは、すでに三時近かった。

斜めに傾いた陽ざしに、湖面はきらきらと輝き、湖畔に続く森の影を一層黒く映し出していた。葎の葉面が、かすかな風に動いている手前の岸に、棒杭に板を渡しただけの船着き場ができていて、六、七歳と思える男の子がしゃがんで、水面に細い竿を挿していた。そのすぐ後に、黒い日よけの眼鏡した女の子が、うす紅色の服の上に腕を組んで、その男の子のする動作を見ていた。

「ここに收容されている子どもです」と女医さんは、小声でいった。「いろいろな問題の子どもです。家庭で手を焼いて送ってくる子どももいますが、児童保護委員から送られてくる子どもも多勢いるのです。盗みをした子、徘徊した子など、社会的な問題を起した子が多いいのです。」

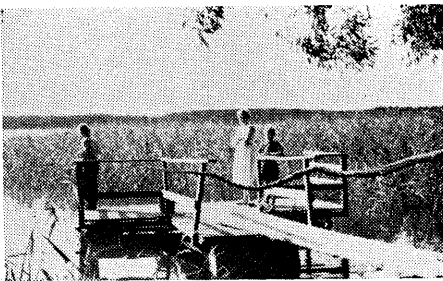
白いペンキの塗られたきれいな建物物の玄関に立ってベルを押すと、中から五十前後と思われる小太りの女の人が出て来て、女医さんと握手をした。

「この方が、この所長さんです。こちらは日本から来られた……」私も握手をした。

「先に、私どもの用件を付けますから……」と女医さんは言って、「御一緒にいてくださって一向構いません」と、湖の方に面した応接間に入った。

女中がもって来たサンドウィッチと紅茶を味いながら、二人の女性が何かスエーデン語で話をするのを聞くとはなしに、戸外に眺めていると、突然老婦人が涙を流して、それをすすり上げながら、はンケチで目頭をふいた。

「実は……」と女医さんは私の方にドイツ語で話しかけて来た。「いま、この子どもたちのことを話していたのです。六つになる子が、二週間前に收容されてきたのですが、家が恋しくなつて、シュトゥックホルムまで四里の道を、歩いて帰ったのだそうです。その子の心情を思うと、かわいそうだといって、所長さんは涙を流しておられるのです。この所長さんは、本当に心の暖い人で、子どもとよくなつき、しばらくいる子どもは、この方がよくなることさえあるのです。」



すが…… ことに、家庭にいろいろと問題のある子どもばかりですから」といった。

その語について、老婦人は私の方を向いて、スエーデン語で何か話しかけてきた。女医さんはそれを受け取って、

「湖畔という環境は、子どもの気持を落ち付かせるのには本当によいのですが、湖にはまって溺れたりしたら大変だと、非常に気を使うものだ、とおっしゃっているのです」

「ずいぶん幼い子どももいるようですが、本当に大変なお仕事ですね」と私も相づちを打った。

「この寮の他に、まだ三つあります。皆、湖に面しているのですが、あとで御案内しましょう」

老婦人のあとについて、私もはその寮の部屋部屋を見せてもらった。それぞれの部屋でゲームをしたり、本を読んだりしていた。親しそうに挨拶する子どももあったが、全くそしらぬ顔をしている子どももいた。大きな部屋では、太った中年の心理学専攻の人が、子どもたちとお三時を食べていた。

「こっちに二人いるのは、強い拒否症の子どもです」と、皆の集っている食卓の隣の机に、かじりつくようにしている小学生の男の子を指して女医さんがいった。

「まだはいって来て、日が立たない子どもですが、心理学の先生が、非常によく可愛がって下さっていますから、じきに拒否症もよくなるでしょう。あの方は、もうこれで十二、三——そう十三年半も、この子どもたちのために努力してくださっているのです。」

「心理療法もなさいますか？」

「時々やっていますが、それよりも肝心なのは、矢張りその人の人格ではないでしょうか。心理療法を否定するものではありませんが、結局、療法そのものよりも、それをやる人の人格ではないかと、あの方とも話したのです。」



私もは、戸外に出て、戸外でフットボールをしている男の子の

一群を眺めた。けそんじたボールが私どもの方に転ってきたので、私がけ返すと、一人の子が私のところへよって来て、何かいった。

「一緒に遊ばないかときいているのです」と女医さんは笑いながらいった。

「喜んで」と私は子どもたちの群にはいって、ボールをけり合った。十分ほど遊んでいると、女医さんが大声で何か言った。子どもたちは笑ったり拍手をしたりし

た。
「まだ先がありますから、出かけましょう」女医さんはそういって、自動車をとめてある方へ歩いていった。

「さようなら、ありがとう（タクタク）」私は、それしか知らないデンマーク語で別れをつけて。自動車に乗った。

子どもたちに取り囲まれながら、自動車は再び湖畔にそってエンジンの音を立て始めた。（筆者はお茶の水女子大学助教教授）

幼稚園の自然観察環境について

松 村 義 敏

五、特技者のこと

かようにして各種な自然観察環境をととのえることになる、これをだれが実際に管理するかということが必ず問題になって来る。またこれだけの全き環境を、充分に活用して、これをもって自然観察保育の効果をあげるようにするためには、特別このことを分担する特技者が必要となってくる。

特技者といえはすでにこれまで、言語指導、幼児音楽、絵画などで勝れた人が、この方面を担当して相当の成果をあげている

ようであるが、自然観察の方面ではこれまでそのような人を余り見受けない。

これは要するにそうした指導者が余り多くなかったこと、したがって保育者養成機関にそうした特色をもった学校がなかったことによると思われ、それは同時に女性としてこういう方面を担当することは、他の方面よりも不得意の人が多いということに起因していると考えられる。

しかし真面目に考えると、時代はもはやこれまでのしきたりで満足していられないところにまで来ている。しかも修業年限を二年とする短期大学保育科では、こうした

特技者を養成することは無理であると考えられる。したがって、根本は、保育者養成機関の修業年限を三年乃至四年にすることが先決ではないであろうか。

しかし実際に当って養成機関の問題は具体的にかんたんに論じられないことと思うから、ここには省くが、要するに二年の課程終了後特技と、実習（インターンの如き）経験とのために、さらに一年乃至二年を重ねて、自然観察環境の運営と、自然観察保育を担当する特技者を養成する研究科課程を設置することが目下の急務と思う。

これを要するに、いかにゆたかな自然観

察環境が、そなわつても、常に幼児といつしよにいて、環境と、幼児との間をとりもつところの、保育者が、たえず自然界のうごきに目をつけて、幼児の行動を上手にあやつつていくのでなかったら、自然観察保育は死んでしまう。

環境育成と、保育特技者の養成とは、この意味において平行することが肝要であろう。そしてこれに成功することは、国策としての科学振興における永遠的發展の鍵であると思う。

六、樹蔭について

樹蔭をいかに造るかについては、まず既設の庭の状態、庭の広さ、地形などによって異り、一概には申上げられないが、大体全園庭のどの範囲を運動場に使い、どれだけ樹蔭用の茂みに使うかをまず定め、門から玄関、運動場の周辺、植込みその他を結ぶ歩道を、できるだけ便利に配置してから植樹の計画をたてることである。

この計画は、神宮外苑のような大規模なものでも、小公園でもさらに小さい幼稚園の庭でも、原理的には大して相違はなく、ただスケールが相違しているだけで、児童遊園も時に参考になる。

樹蔭といつても始めから大木を植えるというわけにはいくまいから、将来の現出図を胸に画いて植樹することが大切である。

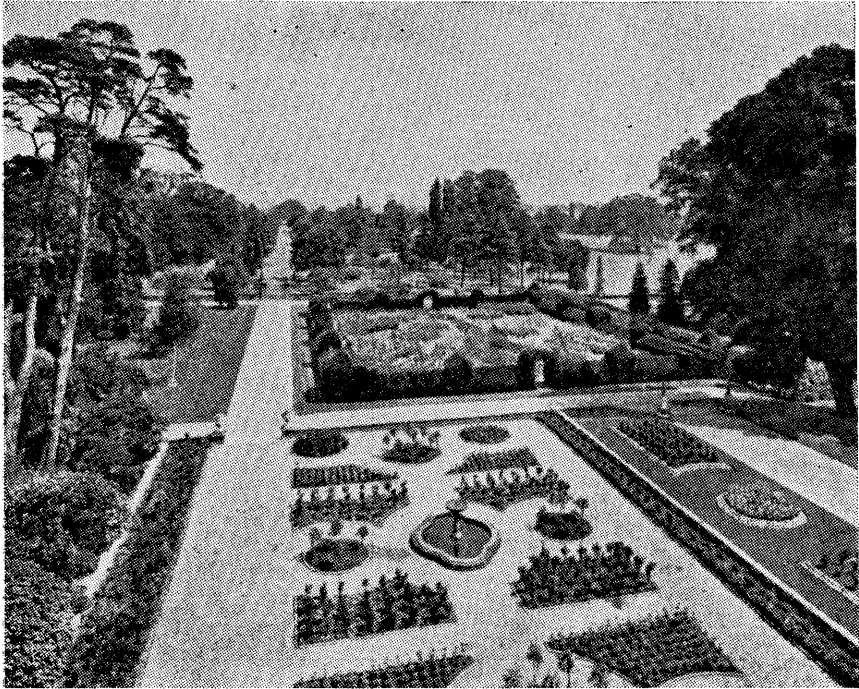
樹蔭となる植物は一般に喬木と呼ばれるもののうち、比較的大きいもので、いまその主なものをあげて見ると、常緑樹では、ヒマラヤスギ、アカマツ、クロマツ、ダイオウシヨウ、スギ、ヒノキ、ナギ、クスノキ、アラカシ、アカガシ、イチイガン、シイ、モッコク、ソヨゴ、ナナメノキ、タイサンボクのようなもので、落葉樹には、イチョウ、クスギ、ナラ、クリ、ケヤキ、エノキ、モミジ類、サクラ類、ポプラ、アオギリなどが適当で、このうち常緑樹は各々の日当りを妨げないような程度に配した方がよい。

もちろん庭園には、樹蔭となるような大喬木の外に小喬木や、灌木類をも実際には植えるのが通例になっているのであるが、灌木類は主に、畑の周辺とか小道の両脇などに適当である。

七、花壇を作ろう

花壇は春からその持前の美を發揮するのであるから前年の秋から準備せねばならない。元來花壇は、野菜園のように無雑作に植えたのでは、切角の花の美が死んでしまうので、花の真価を發揮させるために工夫されたものである。花壇の形や大きさは、それぞれの幼稚園にに応じて一定でないことはもちろんであるが、しかしいずれの場合でも、その形がくずれないために、その周囲を石か煉瓦かまたは、クリ石で囲むか、あるいは芝を細く植えるのが一般に行われている。

花壇の種類には、リボン花壇、境彩花壇、彩色花壇、毛壇花壇などがある、一



第1図 毛壇花壇の一例

これを縮めるか、一部をとれば、どこにも作れる。

定してい
ない。

a、毛

壇花壇と

彩色花

壇、

毛壇花

壇は、カ

ーベット

ベットと

呼ばれる

もので、

植込まれ

た花が、

色彩模様

になるよ

うに配置

されたも

のであ

る。日本

では、こ

の種の花壇が一般に見られ、新宿御苑、東大植物園、日比谷公園、天王寺公園、宝塚などには模範的な見られる。幼稚園でもスケールを小さくすれば比較的可能に作る事ができる。

この場合必ずしも花の色のみによらず、観葉植物なども手伝わせることがある。

そして、この場合は、その植込植物の背丈は必ずしも一定していないが、一般に周辺に低いものを用い、中央に比較的高いものを用い、全体がシニメトリーの図形になるように設計する。

さらに、毛壇花壇の場合には、植込まれた植物と植物との間に、芝生や露地の空間を残すのが普通であるが、彩色花壇となると、地面全部が、隙間なく花卉でもって埋めつくされ、しかも色彩模様をあざやかに出すように植込まれる。したがって背丈が揃わねばならないし、密植するのが普通である。この場合配置の仕方によっては、その中に幼稚園にちなんだ文字が、浮出るよ



第2図 境彩花壇のよい例

右端より花菖蒲、おだまき、なでしこが見られる。

うにし
たり、
又人形
や、時
計の図
形など
が鮮明
に出る
ように
配置す
ること
もでき
る。
こう
いう彩
色花壇
に用い
られる
ものと
しては
十糎内

外の低いものには、アリッサム(白)、パンジー(黄または紫)、デジー(淡赤)、アルメリア(ピンク)、ロベリア(紫または青)、アキランサス(葉色種々)などがあり、今少し丈の高いものには、コレウス、ハゲイトウ、ペゴニアなどがある。またペゴニアのみでさまざまの色のものを用いて配色することもある。

b、リボン花壇と境彩花壇、

これは前者と少々趣きを異にし、その形も細長いリボン形をしているほか、植込む形式も同じ形のもの連鎖状に配置するのであってその色彩や模様を考慮する点では、毛壇花壇その他と同じであるが、リボン花壇は一般に直線の歩道の両側や、毛壇花壇の外廓などに配置される。ところが境彩花壇はとくに隣接する他所の土地との境界線とか、背後に森があるような場合、見通しのきかない所にたゞ不規則に、色の調和など余り深く考慮せずに植込むのであって、この場合には、前方ほど丈の低いもの

にし、後方ほど丈の高いものを植える。むろん、色の調和を考えないといっても、同じ時期と、同じ色のもののみ咲くようなことでは決して望ましい植方とはいえない。

さて、いよいよ花壇を作るということになる。まず日当りのよい排水のよい所を選び雑草を抜きその土地を深く耕し、石を除き、その底に、堆肥を充分に入れ、それと下肥または油粕汁のごとき液肥をほどこし、これに、砂を混ぜた土をかけて、平にならし、数日放置しておく、これがいわゆる「地ごしらえ」であって、素人が考えているように、いきなり植込むのでは駄目である。花の美を楽しまんとする者はまずその土を調製してかゝらねばよい成績をあげることはできない。それゆえ幼稚園では落葉を焼くようなことはさけるべきで、これを庭の片隅の目立たない所に堆肥とすると、雑草の場合も同様である。

植込む草花は大体、あらかじめ苗床に仕立て、あったのをを用いるので、秋植のもの

は九月頃から苗床をつくって蒔いておく。

植込みに際して、その株間は植物の性能に応じて定める必要がある。このことは結局植付けた花卉が開花期になって適当に成長して、花壇の外貌が真価を發揮するようにというところがねらいである。そこで一般に、丈が十種位のものであれば巾も一〇—十五センチよりは大きくならないから間隔もその程度でよい。

移植をきらうような植物は苗床仕立てはできないので直接花壇に播かねばならない。ケシや、ハナビシナウのようなものはその例であって、これはいきなり花壇に播いて成長に応じて間引きを行い所定の間隔に保つようにすればよい。

いまこゝに直径四米の六角形の毛壇花壇を作るとして、これに植物を植込むにはまず、中心より六角周辺の各稜に放射線をひき、この放射線すなわち円ならば半径を十等分し、この十等分点を結ぶ線をひけば、中心より十番目までの六角の同心線が得ら

れる。そしてこの線上に植物を植付けるのであるが、この場合、

中心 一本

第一線 六本

第二線 一二本

第三線 一八本

第四線 二四本

第五線 三〇本

第六線 三六本

第七線 四二本

第八線 四八本

第九線 五四本

第一〇線 六〇本

計、百五十一本で、この六角形の面には、一五一本の苗を用意すればよい計算になる。かようにして、株間さえ分れば、その花壇の広さに応じて本数を算出することができる。この花壇が六角形でなく円形であっても、このまゝあてはめることができる。

花壇にとって大切なことは、いつの場合

でも、中心に常緑の大の比較的高い植物を植え、かつ順次周辺に行くにしたがって低いものを用いるが、配植上の法則を次に示すと、

a、花壇の周辺は地面を完全に被包するように芝やクローバーを植えることが望ましい。

b、花壇の中心または之に準ずべきところに植える植物はひそかに植えること、これは遠くから見ても、中心がはっきりするからである。

c、同一花壇に植える種類は、ほぼ同じ大きさのものを選ぶこと。

d、対角線上には同一の種類を選ぶこと。

最後に花壇の色の配色と植物の種類であるが、いま花壇の形を平面として、一定の

間隔に同心円を画き、その線上に、漸次中
央より外周に配色を考えると、

中心に黄あるいは藍それから順次白↓赤
↓黄または青↓緑の順が一つの範例として
考えられる。これによると、黄はタンポポ
または黄花のサクラソウ、藍ならばヒアシ
ンス、ムスカリ等など、白ならアリツサ
ム、赤なら、サクラソウ、アルメリア、デ
ージー、など、周辺の黄にはパンジーの
黄、青にはロベリアの青を用いてその周辺
は緑の芝ということとなる。

こうした順に考えると、形は円でも楕円
でも、矩形でも、正方形でも、六角形でも
全く同じ原理でいゝ。

また中心に赤をまたは黄を考えた場合、
黄または赤のチュウリップをおいて、見る
こともできる。

頌栄で目下春花壇として実施中のもの
は、中央に円形花壇をおいて、これに、海
岸性のナミキソウ（紫）とハマギク（白）、
キンギョソウ（赤）を配している。その円

形花壇を中心に四方に四角な花壇があり、
これにはそれぞれ中心に各色のチュウリッ
プを配し、周辺に、ヴァイオレット（紫）
とタカネナデシコ（ピンク）を配している
が、タカネナデシコは高山性のものにもか
かわらず神戸は乾いているせいかよくでき
ており、海岸性のハマギクも同様の条件で
よくいつている。（筆者は頌栄短期大学）

* * * * *

幼年期の成長発達と教育

田代 高英

幼年期の成長発達という問題を取扱う場合、それをどういふ立場から考察するかによつてかなり取扱ひ方も変わってくる。従来、一般に成長とか発達とかいふ問題が扱われる場合には身体的な成長であるとか、知能あるいは情緒の発達であるとかいふたいわゆる生理学や発達心理学の領域で取扱われることが多かった。しかし本稿では、そのような生理学的発達心理学的な問題を前提に置きながらも、この成長発達といふことを身長や体重の変化とか、知的能力の増大とか、情緒性の複雑化とかいふた、いわば分析的な取扱ひ方、あるいは量的な測定値の変化といった取扱ひ方をせず、もっと具体的な子どもの毎日の遊びや眠り、つまり育っている子どもがどのようになつていき、われわれはそれをどのようにな理解し育てていけばよいかといふたいわば教育的な立場から眺めてみたいと思ふ。

このように考える場合、子どもの成長発達といふことは、単に子どもの身長が伸び、体重がふえるということだけではなくて、はじめてこの世に生をうけた新生児が、おかあさんの手から家族の中へ、社会の中へと次第にその生活圏を拡げていくといふ場合にもいえるのである。周知のように「生きるとは学ぶこと」である。人は毎日の生活の中で絶えず何物かを学び、何かを経験しているのである。このようにわれわれが生活しながら学ぶといふことは、生活が人ととの関係においてあるといふことを意味している。生活とは人ととの接触においてあり、い、かえれば人間社会の中において、はじめて生活はあるといえるのである。われわれが社会の一員として生活するときには、はじめて何物かを学び、何かを経験するのである。このように考えてみると、社会において人ととの接触の多い人ほど多くの経験をもつことになり、したがつて子どもが次第に成長し、その生活圏を拡げて成人になつていくにしたがつて、経験領域も次

第に拡大されていくことになる。こうして成人は子どもより広い多くの経験をもつのである。このように経験の拡大という点から幼児の成長発達をみる場合、そこに子どもの社会的成長ということが考えられるのである。

子供が新生児としてこの世に現われた時には、お母さん以外の誰をも知らないわけである。その子どもが次第にことばを覚え、這うことを覚え、歩くことを覚えるようになると、かれの生活圏は次第に拡大されていく。はじめは家族から、次には近所や親類の人々、そして一人で自由に歩き話せるようになるにしたがつて、子どもはみずからその生活圏をますます拡大していくのである。このようにして、幼児の経験領域もおかあさんから家族や親類や友だちへ、そして次第にかれを取巻く大きな社会へと、いわば同心円的に拡大していくのである。このような経験領域の同心円の拡大を、われわれは一般に子どもの成長と考えられているわけである。もっとも、このように経験領域の同心円の拡大という場合、当然幼児の歩く、話すといった生理的な条件は必要なものである。歩くことのできない幼児は一人で家の外へ出ることも、友だちと

遊ぶことも自由にできない。話すことのできない幼児は、その意志を充分に他の人たちに知らせることができない。歩く、話すといったことは、人が社会において生活して行く場合、互に交渉し関係することの前提である。それゆえに幼児が生理的に歩き、話しようように成長するということは、社会的に成長するという場合にも極めて重大な前提条件となるのである。このような理由から、われわれは幼年期の成長発達の特徴を、とくに生物・社会的(Biosocial)な発展とよんでいるのである。

二

以上述べたような成長発達を、われわれは一般にパースナリティの発展ということばでよんでいるが、パースナリティの発展ということばは、ことばをかえていえば人格形成の過程ということである。人間の人格はつねに完成されるということはない。人は生れて死に至るまで、つねに人格の形成の過程にあるわけであり、それゆえにわれわれは、人の一生を通してそのパースナリティは発展するということができるのである。このようにわれわれは人の一生を通して人格の形成ということを考えるわけであるが、その場合問題になることは、では一

生のどの時期がその人の人格形成にもっとも強く影響しているかということである。ところが、最近児童心理学、精神分析学、文化人類学などの領域で行われているパースナリティ研究の結果は、いずれもまずまず幼年期の重要性を強調するものばかりで、パースナリティ形成の中心の問題は幼年期に集中されて行く傾向にある。

われわれは人間の成長発達をパースナリティの発展ということばで表現した。しかし、こゝでいうパースナリティとは一体どのようなものであろうか。ここでわれわれの使うパースナリティということばの意味について少し触れておく必要がある。社会心理学者ニューカムは、パースナリティということばの意味するものとして次の四つの特徴をあげている。第一は「おのおののパースナリティにおける共通の要因と独自の要因」である。これは、各個人にはそれぞれ独自のパースナリティが存することはもちろんであるが、たとえばマヌス族とかサモア族といったある特定の文化や社会に属する人々の間には、ある共通なパースナリティ特性というものがみられるということである。文化人類学者のリントンやカーディナーはこれを社会的集団的パースナリ

ティとよんでいる。このようにある文化や社会に属する人々は、個々に独自のパースナリティと同時にその文化に特有なパースナリティの特徴をあわせもつのが普通である。次に第二は「パースナリティは、生活体の環境に対する動的指向を意味する」ということである。生活体としての個人のパースナリティは、生れながらにしてすでにそこにあるというものでなく、身体的な成長と共に、年齢と共に、環境との関係の中で形成されるものである。第三は「パースナリティはいちじろしく社会的相互作用の影響を受ける」ということである。すべてのパースナリティの特性は、なんらかの点で社会的相互作用の影響を受けている。性格や気質に先天的、生理学的決定要因があることは明らかではあるが、そのような特性においても、いちじろしく社会的制約や影響を受けているものである。リントンなどのいう「ステイタス・パースナリティ」というのは、身分や役割によって形成された社会的パースナリティの一面を指すもので、とくに社会的な地位や職業をもつ人々には顕著に現われるといえよう。第四は「パースナリティは持続的、動的および社会的傾性の独自の編成を示す」というこ

とである。パースナリティということばの理解にとってもっとも重要なことは、パースナリティがそのいろいろな特性にもか、わらず一つの統合された全体であり、持続的なものであるということである。個人はいろいろの特性をもっているが、それは一個のパースナリティとしてみる時には全体的な統合的生活体として考えねばならないのである。

以上ニューカムの説くところによつてパースナリティの意味する範圍をみたが、このような点からパースナリティというものをもう一度考えてみると、一般にそれは身体的、精神的、情緒的、知的な人間的な特徴を含んだ包括的な全体であるということができよう。われわれが普通人の性格とか氣質とかいう場合にもそれはパースナリティの一部と考えることができ、また一般によくいうあの人の「人となり」ということも、その人のパースナリティといふことができよう。ところでこのような「人となり」がどうしてできるかといへば、前にも述べたように、個人とかれを取巻く社会的、自然的環境の相互関係の中で生じるのである。個人はいわば空白でこの世へ生れ出るのでなく、生れつき固有な要因や

素質をもつて生れてくる。そこでわれわれのいうパースナリティの成長は、一部は内的な要因に、一部はその社会的、自然的環境に依存しているといえるのである。このようにみて、人格の形成ということをもっとも単的に表現すれば、その人の持つて生れた素質およびその他の個人的特質と環境の相互作用ということができる。しかし

このように、個人のパースナリティが個人と環境との相互関係の中で形成されるといっても、われわれはさらに社会や環境の内でのどのような環境がパースナリティ形成に大きな影響力をもつかについて考えねばならない。パースナリティ形成にもっとも大きな影響力をもつ環境はどのようなものかということに対して、教育社会学者オッタウェイは、もっとも重要な環境、それは個人を取り巻いている人間的環境であると述べている。すなわち、かれを取り巻き、かれの成長と学習を通してかれに影響を与えているあらゆる年齢と種類の人々、それが個人のパースナリティ形成にもっとも強い影響力をもっているのである。以上パースナリティの形成ということが個人と環境の相互関係の中で行われ、しかも環境の中では人間の環境が一番重要な意味をもつこと

を述べたわけであるが、このように考える時、人格形成に関する幼年期の重要性は明らかであると思う。以上で一応パースナリティに関する考察を終え、次には幼年期の具体的な教育問題に進みたい。

三

この世に生をうけた新生児がはじめて接する人、すなわち母の影響は決定的である。成長するにしたがつて次第に接触するに至る家族や友達の影響も、その社会性を形成する上に大きな役割を果しているのである。ここに幼年期の教育やしつけがとくに重視される理由があるといえよう。このようなことは、最近の児童心理学や精神分析学の立場からもとくに強調されていることであるが、たとえば精神病学者であるカーディナーは「基礎的人格構造」ということをいっている。これはすべての人が一生を通して幼年期に形成された基礎的な人格をもち続け、したがって、幼年期の諸経験が、将来の人格形成に決定的影響を与えるという主張である。ではこの基礎的人格は何によつて形成されるかといへば、カーディナーによれば、人が幼年期において経験する性や衣、食、住に関するしつけ、家族の組織、さらに離乳や大便排泄のしつけの仕

方、すなわちいつどういふふうに離乳させられ、どうして一人で便所へ行けるようになったか、といったしつけ方がその人の基礎的な人格を形成するというのである。このような自分の排泄を自分で行うというしつけの重要さは、最近とくに注目されているようである。たとえば、人類学者メッキールの報告によると、大便排泄のしつけが殆んで行われず、放任されているダコタ・インディアンの場合、その性格が穏和で物おしみをせず、寛大であるといったことが美德とされていとうのである。ところが一方、大便排泄のしつけがきびしく、早くから行われているマダカスカ島のタナラ族の場合では、その性格は非常に強く、若いうちから強い責任感をもち、義務や忠誠とすることを重んじ非常に良心的であるといふのである。

このような例は、幼年期の基本的訓練の相違が人格形成にどのような影響を与えているかを示すものであるが、これと同じような事情はわれわれ自身の現代社会の中にも存するように思える。教育社会学者アリソン・デーヴィスはアメリカの中流階級と下流階級のしつけ方の相違を調査しているが、それによると、離乳の時期は、中流階

級で平均一〇・五か月、下流階級で二・二八か月で中流階級が約二か月早く、大便排泄のしつけの始まる時期も、中流階級では平均七・五か月、下流階級では一〇・二月かと約三か月早く行われているようである。

また、大便排泄のしつけが六か月以前に始められた例についてみると、中流階級では調査対象の四九％が六か月以前からすでに大便排泄のしつけを受けており、下流階級では二三％である。この場合も中流階級の方が早くしつけを始めていることを物語っている。また強制的に離乳させられた子どもについてみても、中流階級では調査対象の二〇％で下流階級の二五％より多くなっている。これに反して「子どもが空腹と思える場合にはお乳を与える」というのは、中流階級でわずかに三％であるに対して、下流階級では三五％と下流がはるかに多く、しつけの程度が下流階級に較べて中流階級がはるかにきびしいことを物語っている。上の例からみて一般に中流階級の方が下流階級よりもしつけの時期も早く、程度もきびしいということがいえるようであるが、このようなことはアメリカの場合だけでなく日本においてもいえるようである。しかしこの場合、現状は中流階級の方

がしつけは早くきびしいとしても、ではしつけはできるだけ早くきびしくやるほどよいか、ということにはまた別の検討すべき問題があるように思える。というのは、幼年期の訓練やしつけを軽視するということでなく、その時期、あるいは方法は慎重に考慮されねばならないという意味からである。たしかにしつけが早くからきびしく行われている中流階級の子どもの方が、しつけのルーズな下流階級の子どもよりも、責任感や義務感あるいは良心といった点ですぐれたパーソナリティを発展する機会が多いのは事実のようである。しかし、だからといってしつけは早く、きびしくすべきであるとは必ずしもいえないのである。もう一度デーヴィスの調査を眺めてみると、すべての点でしつけは中流階級の方が早く、きびしいようである。ところが「指しゃぶり」の経験のある子どもは下流階級では一八％に対して、中流階級では五一％と中流階級の方が圧倒的に多く、自慰行為の経験を有するものも同じく下流階級一七％に対して、中流階級五四％と中流階級の子どもが圧倒的に多くなっている。これを母乳だけで育った子どもが下流階級一七％に対して、中流階級五％と中流階級に非常に少い

のと考え合せてみると、何かしつけの問題とからんで、もっと他にも問題があるようにも感じられる。この場合「指しゃぶり」や自慰行為が中流階級の子どもに多いのは明らかにフラストレイション、すなわち欲求不満の現われだともみることができよう。

あまり早くからのきびしいしつけは、逆に幼児の欲求を抑圧する結果となり、その代償として幼児は「指しゃぶり」や自慰行為にそのはけ口を求めようとしているのである。このことは必ずしも望ましい結果ではなく、精神的に必ずしも良い結果を生まないものである。しつけに熱心なあまりかえって子どもの心理を歪めるようなことがあってはならない。たとえば、デューボアがアロール島人について報告しているところによると、アロールの子どもは、生後約二週間目から母親が野良仕事に出て一日中おいてきぼりにするので、激しい食事上の欲求不満におちいつている。母親がまた妊娠でもすれば、離乳の時期は早められ、母親は子どもを払いのけたり、ぶったりして離乳させる。三歳以後は、子どもは年長の兄弟や老人たちの気まぐれな監督を受けながら、一日を家の近くで遊んで過すのであり、このような条件のもとでは、寛大なし

つけもなく、子どもの気持を励ますようなしつけもなく、いわんや細心のしつけなどはない。かれらは、何々をしてはいけないといわれたり、はずかしめられたり、笑いのものにされたり、おどかされたりして物を覚える。このような点からアロール族の成人に顕著な特徴である不安定は、明らかに幼年期の欲求不満が原因であり、脅威の点から社会を知覚するようになっていながらであると考えられるのである。このようにアロール族の場合の欲求不満の主な原因の中には、しつけの気まぐれさ、成人の不安定の子どもへの反映ということとともに、しつけのきびしさということも大きな要因をなしているのである。

このような例から考えあわせて、幼年期の基本訓練やしつけが子どもの将来の人格形成にいかほど重要な意味をもつかは明らかである。しかしここで注意せねばならないことは、このしつけや訓練が早く、きびしいほど良いといった類のものでなく、時宜を得た、しかも継続的に組織立ったものでなければならぬ。そうでなければ効果が少ないどころか、かえって害を与えることさえあるという事実である。どのような時期にどのような方法で、しつけや教育を行う

かということは幼年期に限らず重要な問題であるが、ことに幼年期の教育が子どもの一生を通して大きく影響するものであるとすれば、この期間のどのような時期にどのような教育をすべきかということは極めて重要な問題となってくるわけである。

四

今まで述べたことからまずに明らかなことであるが、教育のもっとも重要な問題として、適切な時期に適切な方法で教育することということが何よりも重要となるわけである。ここに人間の発達段階に応じた教育ということが当然考えられねばならない理由がある。発達段階に応じた教育、このような形で教育が行われるとき、はじめていたずらに早過ぎ、きびし過ぎもせず、子どもの欲求を抑えもしない正しい教育の効果を期待することができるのである。われわれはこのような立場からもう一度幼年期を眺め、そこに発達段階に応じた教育的課題を求めてみたいと思う。

アメリカの教育社会学者であるハヴィグリストは、人がそれぞれの発達段階で果さねばならない課題を Developmental Task すなわち発達の課題とよんでいる。この発達の課題とは、人が石段を登る場合の一つ

の石段のようなもので、人は一段一段と石段を踏んで始めて石段を登りきることができるのである。人の一生も石段と同じく、一步一步と発達段階に応じた課題を達成することによって進むものであり、人格の形成を助ける教育は、当然この人間の発達の段階に応じた適切なものでなければならぬと説くのである。以下ハヴィガーストにならないが幼年期における発達の課題を、それがどのようにして生じてくるか、またそれが後の子どもの生活や幸福にとってどんな意味があるかを考えてみたいと思う。

幼年期の発達の課題の特色は、それが本来生物・社会的なものであるということである。生物学的というのは、これらの課題が、身体の各部分や諸機関の成熟に基づいているということであり、また社会的というのは、成功や失敗などが主として社会的、家族的環境に依存しているということである。このように幼年期における発達の課題は、生物・社会的なものであるが、では一体幼年期の発達の課題とはいかなるものであるかを次に考察しよう。われわれはハヴィガーストにならないがそのような課題として次の三つの課題をもっとも重要

なものとして考えることができる。

一、信頼の基本的態度を形成すること。
二、自律の精神を養うこと。

三、自発活動の促進と良心の発展。
以上の三つが幼年期における子どもが達成せねばならない重要な課題である。

(1) 信頼の基本的態度を形成すること。

まず第一の信頼の基本的態度の形成ということを考えてみよう。生後数か月の幼児にとって、重要な発達の部分はその口である。口は、幼児をとりまく世界のすべてに触れる源である。幼児は乳を飲むことによって空腹を充たすだけでなく、唇や舌や口腔の粘膜がお乳に触れたり、口の中の物に解れたりすることによって、積極的な快樂をおぼえるのである。生後のこの数か月の終り頃になると、幼児の目や耳や手も次第に外界を受け容れることができるようになってくる。こうして生活に対する子どもの最初の基本的態度は、その口や他の感覚器官によって「外界をとり容れる」という経験をおして学ばれるのである。このような場合、幼児の外界へ向っての欲求が満足されると、かれは居心地のよい満足感を感じ、かれはおかあさんやその他自分の世話をしてくれる人々の愛情にひたるだけにな

く、おかあさんに限らず世間のすべての人々の善意を信じるようになるのである。このようにして幼児はおかあさんやその他、かれを取り巻く人々との親密な愛情深い関係を通して、基本的な明朗性をもち、あるいは世の中の善意を確信するに至るのである。

このように初期の幼児の感覚は口に集中し、口の感覚を通してかれはいろいろな経験をする訳である。それゆえに幼児の場合、子どもに食物を充分与えるということより、食物を与える場合の扱い方は非常に重要な意味をもってくるのである。幼児が口を通して受けるいろいろな経験は後のパースナリティの発展に大きく影響するといえるのである。それゆえに、幼児に食物を与える、あるいは口を通して現われてくる幼児の欲求に応える場合は、とくに注意し、その場合の扱い方は幼児に基本的な信頼感を起させるようなものでなければならぬのである。このような愛情に充ちた関係の上に立って、はじめて母親あるいは幼児の保護者は、物事の善悪についての判断を幼児に教えることができるのである。もしこの場合の取扱ひ方を誤れば、幼児はつねに世間を疑ったり、不愉快なことばかり

を予想したり、感情的に不安定な人間へと変わって行くかも知れないのである。以上で幼年期において信頼の基本的態度が形成されるということのみだが、次に第二の課題である自律の観念の形成について考えてみたいと思う。

(四) 自律の精神を養うこと。

生後二年目になると、幼児は他人に依存する代りに物事を自律的に自分で決定するようになる。そしてこの決定の仕方は、後の性格や人格に大きく影響するものである。それゆえに、幼年期に自律の観念を形成しておくということは、子どもの将来にとって極めて重大な意味をもつものである。この時期は生物学的にいえば、幼児が歩行の自由を獲得し、自分で自由に歩けるようになった時期であり、また排泄を自分の意志で行えるようになった時期でもある。幼児がこのように自分の体を自分で制御できるようにになると、歩いたり、座ったり、物を握ったり、それを投げたりする時にいわゆる自制とか自己決定とか自律とかいったことの第一課を学ぶようになるのである。それゆえに、両親にとってこの時期は、便所のしつけをしたり、大切な物を壊したり、危険なものに触れないように教え

たりせねばならない重要な時期でもあり、このようなしつけを通して子どもが一人で物事が行えるように、その自律性を發展させる時期でもある。これがこの時期のしつけの教育的な意味なのである。幼児をわきまえないこんとんたる衝動から守り、幼児がその神経や筋肉を意識的に調整できるように成熟してきた場合には、かれに自身でことを決めさせるといった、両親や保護者のき然とした首尾一貫したしつけがある。この時期にもっとも必要とされるのである。このようなしつけは、子どもに良心を育て、道徳的責任ということを教えるのである。この時期に幼児はばく然とではあるが、善悪の観念を学び、そしてこの善悪の観念が自制とか責任とかいった重要な観念を生んでいくのである。このような自律性を獲得する重要な時期に、もし子どもが適切に取扱われなかった場合はどうであろうか。かれは依頼心が強く、自分で物事を決定できない不甲斐ない人間、あるいは世間に対して敵意をもったわがままな人間になってしまいかも知れないのである。以上のように、この時期に形成される自律性ということも、子どもの将来に大きく影響することがわかるのである。次に第三の課題

として、われわれは、自発活動ということと良心の發展という問題を取り上げねばならない。

(五) 自発活動の促進と良心の發展

前に述べた、信頼の基本的態度の形成とか、自律性の獲得とかいうことは、幼年期のうちでも割合に初期において学ばねばならない重要な課題である。もし幼児が生後三か年の間に、以上のような信頼感をもった自律的な人間になる基礎を与えられている場合には、次の段階において、すなわち四、五歳の間に自発活動や良心の發達へ向って容易に進むことができるのである。四、五歳までに幼児は自由に歩行し、走ったり、跳んだりできるようになっている。また不思議な世界を想像したり、恐ろしい物事を考えたりするようにもなっている。ことばも次第に正確になり、言葉も次第に多くなっている。この時期の幼児は、身体的にも精神的にも自発活動をなす準備がすでにできているといえよう。またこの時期の幼児は、異常な好奇心にかりだられてるのがつねである。自分のからだでもち、自分の筋肉や神経を自分で調整できるようになった幼児は、次には外界へ向って異常な関心を示すようになる。新しい疑

問を提出したり、新しいことをなしたり、新しい世界の探検へ出かけたたり、この時期の子どもはすべて新しいものに眼を奪われている。ここに自発活動の源泉がある。このようにして自発活動は未来への働きを意味しているのである。人間が文化を生み出し、新しい発明や発見をなすという創造的な働きの芽が、この時期に生じるわけである。自発活動、それは子どもに夢があるということであり、子どもは自分の夢を実現しようといつねに新しい未知の世界の探検に乗り出しているのである。

このような時期に両親や保護者は、新しいことを進んでなす態度とか、問題の新しい解決を進んでなそうとする態度といった積極的意欲を子どものうちに助長せねばならないのである。そしてこのような態度が子どもに責任とか良心とかいった高度の道徳的意識を發展させる涙ともなるのである。この時期においては両親や保護者は、子どもの積極的活動を正しい方向へ指示し、助長することにつとめ、自発活動の結果、積極的な良心の育成に努力せねばならないのである。そのためには、子どもの自発活動を正しく理解し、子どもに自分の衝動が信頼すべきものだという確信を抱かせ

ることが大切であり、子どもの自発活動の上に立っての正しい方向づけが大切なのである。これに反して、子どもにあまりにも厳格なしつけや作法を要求し、子どもに自分の衝動や、自発活動を少しも信頼させないような教育も時には行われているが、しかしこのような形で懲罰的な厳格な良心を子どもに押しつけることは、かえって子どもに押しつけることは、かえって子ども好奇心を窒息させ、積極的な自発性を殺す結果になることもありうるわけである。この点充分注意せねばならないことである。この時期に子どもの自発活動を正しく指導するということは、後にかれを積極的な良心をもった建設的な人物へと形成する上にもっとも必要なことであるといえよう。

以上われわれは、幼年期における三つの重要な課題として、第一に信頼の基本的態度を形成すること、第二に自律の精神を養うこと、第三に自発活動の促進と良心の發展について述べてきた。幼年期についてのこのような見方は、生理的な発達に対応して社会的な成長を考え、そこに幼年期の教育やしつけのあり方をみようとするものである。このような見方の他にも幼年期について述べることは多くあると思う。たとえ

ば、遊びや絵画の指導とか、子どもの遊び仲間の関係はどうかとか、あるいは、知能や情緒性の発達とか、社会性の發展とかいった多くの問題もある。しかし本稿においてわれわれの取上げた問題は、子どもの成長発達を生物・社会的なものとして考えるということから、このような発達段階に応じた適切な指導がなされなければならないという点を述べ、また人の一生を通して、その人格形成に幼年期がいかに大きく影響しているかということから、幼年期の教育やしつけの重要性を強調し、最後に幼年期においてもっとも重要な意味をもつ発達の課題を三つ指摘し、その性質や教育的意味について述べたものである。

(筆者・広島大学教育学部教官)

* * *

* * *

保育雑誌より

保育の手帖

今月号は評論家の二つの文章がのっている。串田孫一氏の幼稚園時代と春山行夫氏の春の花々である。

保育室に飾る花、花壇に咲き競う花、子供たちと一しょに世話をする鉢植など、子どもの心を豊かに美しくする花とは切っても切れない生活をしているものにとつては、大変参考になるし楽しく読むことができる。

丸山久子氏の子どもと行事、こどもとけむしの研究文をかかれた、うえだゆうこ氏など、きれいな色彩で新鮮な母のかかれた今月号の表紙とともに季節感覚を十分に盛り込まれた編集がなされている。

年間保育計画の五月細案と解説は連続して具体的に綿密に掲載されている。六領域

に分けて担当しておられるが、具体的な実際場面をとらえて、しかも根本方針を述べられているので、経験者も未経験者も読み易い。それだけに、書かれた方々のご苦労がしのばれるようである。

上沢謙三氏の五大ばなしの扱いがある。戦後、風潮が変わったり、変革があったのであるが、この辺でもう一度よく考えてみる必要があると思う。教師が一応の考え方——それも一方的に偏しては困るが——をもった上で、国民童話は子どもたちに吸収して貰いたいものである。道徳観の問題や筋の改変訂正のこと、現在扱う際の心がまえや態度などくわしくかかれている。

保育の友

この号の主な読みどころは、幼稚園と保育所と二本立てに進んでいる保育の制度を問題にした記事である。幼稚園と保育所を一本にまとめる希望は保育所側に強い。坂

元彦太郎、田頭晴彌、浦辺史の各氏がそれぞれの立場で意見を述べているが、結論的にみると、理想としては一本立てていきたいが、現実には無理が多いし、また保育所だけの単独立法も望ましくないということに要約されるであろう。

もつとも一本化の問題も学校教育法を立案していた昭和二十一年ごろにやればできなかつたが、現在は、文部省、厚生省と行政の管轄も異なっているし、さらに学校教育関係のことと、社会福祉関係のことという区分が通念上もはっきりあり、根本的な社会革命でもないかぎり、一本化は難しい(坂元)という。

では現実にはどう解決したらよいであろうか。それは幼稚園は就学前の幼児教育の施設として、保育所は乳児、幼児、低学年児童のための「保育に欠ける子」の世話や保護をする昼間養護施設という面で、それぞれ社会的要求にこたえることが肝要である(坂元、浦辺)。しかし、かたくなに

自分の領域のみにふみとどまっているのは望ましくない。なぜなら実際にある幼稚園や保育所の社会的機能なり、性格なりをきめるのは地域社会の教育要求であるからである。ある地域によっては、幼稚園だけというところもあろうし、保育所だけというところもあろう。是非ほしいものは保育経

営の十分な予算の裏づけであるのはいうまでもないが、一本化をめざすより幼稚園の義務制を目標にして、幼稚園と保育所とがその枠をはずして相互に手をつないで、就学前施設の拡充をはかるべきである（浦辺）。保育所は保育にとり残された措置児童に近い境界線の境遇の子をもっと拾いあげるべきである（坂元）。あるいは、保育所を隣保教化事業の一環として考えることが望ましい（田頭）。などの味わうべき三氏の意見がみられる。

「私の実践記録」の欄には前田登美子氏が、子どもとの垣根がとれたのにと題して、自分の悩みを訴えており、これに答え

て心理学者の乾孝氏は、自信をもって進むように、大切なことは、心と心の結びつきであり、そして正しい人間関係であるということと、その実践の上に立って、先輩たちの残してくれた指導法を再整理し、保育を科学化していくべきであると教えている。学ぶところが多かった。

五月の保育計画表と保育計画解説は、月号そうであるけれど、本当に参考になる記事が多く盛られていて、月号届くのが待たれる思いがすく欄である。

幼 児 の 指 導

特集の「幼児画の指導は幼児の生活指導から」が、いろいろな実例をあげ、具体的に指導の実際をのべておられるので、参考になる面も多くすぐに実践に役立つであろう。

前号からの世界の子どもたちは、今月はドイツでの考え方、子どものしつけに大事

なことは、の一文は、未知の世界のことであるので興味深い。

「教師の心、子ども心」の野間忠雄氏の随想はおもしろいので要約してここに紹介する。

◎菊作りか、大根作りか

人を育てる者の心の持ち方は、菊好きが菊作りをするようなわけにはいかない。菊作りは、花のみごとに咲く菊ばかり育てようとして、枝を折りすてたり、つぼみを摘み捨てたり、望みどおりのよい花がつきそうにないものは抜きすてて、これとは思う菊のほかは育てようとしなない。

それにひきかえて百姓の大根作りは、畑の中には上できもあり、へぼもあり、大株小株いろいろあるが、一本一株それぞれ心をこめて育てる。そしてすべてそれぞれに適した料理をして食卓に供される。漬物になるものもあり、大根おろしになるものもあり、輪切りにされておでん料理にされるものもあり……どれも一様に世のために役

だっている。

人の子の師たるものの心構えは、菊作りよりも大根作りに近いようである……。

なお、五月の指導の手引き視聴覚保育、健康、製作、自然、社会、言語、リズム遊び、保育計画などは、実際にすぐ役立つ資料である。

幼児と保育

「幼児期の栄養」というのが本号の特集である。

まず園児のおべんとうについて、その量、質が園児の身体の発育（体位、運動能力、知能）どのような影響を与えているかを調査し、主食、副食の量、また副食の食品数が多いグループでは、体位、運動能力、知能のいずれの面においても優位の傾向を示していることを認めている。

次に、どういうものが幼児のからだに不足しがちであるか。全体の熱量は足りて

も、その質の点でバランスがとれていない

のではないか。日本人の食生活全体の欠陥のように思われるが、やはり蛋白質、カルシウム、ビタミンA、Bなどが不足しがちであること、おとなと違って成長期の子どもにも重要な問題であることがのべられている。そして、栄養の問題は、身体だけでなく性格にも影響する可能性があるなど、いろいろな面から栄養の問題をとりあげている。栄養の問題に続いて保育所などとりあげられる給食の問題についても、宮崎県の保育所からの実践報告がのせられているし、また家庭でのおやつの問題にもふれている。

こういう栄養の問題は、幼稚園や保育所だけでは解決のつかない問題なので、ぜひ母親とともに一読したいものである。

保育ノート

「社会性のない子ども」■特集■

幼児教育の主目標である「社会性を養

う」ということについての特集号。入園して一ヶ月たち、そろそろ自分の姿をあらわしてきはじめたこの頃、いろいろのケースにぶつかっている教師たちが、第一ページの「その保育について」（牛島氏）、第二ページの「その意義について」（周郷氏）をよむことは、幼児の社会性について考えたり、また自分のもっている考をもう一度ふりかえてみるのによい機会である。

一ページでは、「とかく社会性のある子をよい子と考えるとここに問題がある」とし、「幼稚園にはいってこる子どもたちは社会性のないのがあたりまえで、入園当初から正しい社会的適応がとれるような子どもは幼稚園に入園する必要のない子どもである……。」といっておられる。

そこで保育にたずさわる人がとかくおちいり易いことについて再び考えてみなければならぬと思う。それは、せっかちに今したことの効果をすぐに期待し、手の

かからない子をよし、とすることである。学校教育法の「芽生えを養う……」ということをもう一度静かにかみしめ、味わってみる必要があることを感じる。またその反対に社会性のない子について、家庭環境に問題があると考え、それについて何の努力もしないで、そのうちにと解決を時間に求める考が非常に多いが、適応のためには、人間関係の成功の経験が大切であるから、日頃の観察からその個人に適した指導が工夫されなければならない、とも述べている。

二ページの問題も、われわれが簡単に「社会性」といつてしまうことが、勝手につくってもらっている社会性というものさしについての一考を促すのによい記事である。

保 育

『保育』の五月号は、目録だけではあまり

とびつくものはない。母親には参考になる点も多いだろうが、教師にはあまり耳新しいことはない。むしろ今までよく聞く問題が多い。こんな気持ちで読みはじめてみたが、まず第一ページから重要な根本問題にふれていたので目を輝かせた。ここに紹介しよう。

『年少児保育の理論と実際(二)』姫路大学の守屋光雄氏の講。

前月に続いたものだが、年少児保育の実践についてどの点に留意してやったらよいかとの問題が考えられている。

- 一、教員の研修の必要。
 - 二、両親教育が必要。
 - 三、生活指導が重要な位置を示める。
 - 四、言語指導。
 - 五、観察の指導。
 - 六、健康の指導。
 - 七、絵画製作の指導。
- 以上、実際例も表示され、よく指導の根本問題を指摘してある。

『年少幼児の生活は、仕事と遊びが全く未分化で、活動そのものが自己目的的、つまり遊戯的である。活動がある目的に向ってなされるのでなく、遊び自身が過程性をもっているのである。(中略)そこではとくに自由保育が尊重されねばならぬ。(中略)子どもをワクに入れて指導する事は極力さけ、自発活動つまり自由遊びを主体にした保育が行われるべきである。(後略)』(本文抜粋)

幼児を幼児として保育する重要な根本の考をしつかりと表示してあり、私どもの毎日に力をえられる。他の経験の指導も、同感のそして適切である御意見が記され、理論家である氏に敬意を表し、また種と呼ばれ、行われている保育方向をしつかりと正しい、適切な道に向けていただけたことを喜び、多く読まれることかおすすめる。

月刊保育カリキュラム

まず扉をあけると坂本彦太郎氏の「望ましい教師の姿」が眼にはいる。

おさなこの師は 才たけて

みめうるわしく なさげあり

たったこれだけのことはの中に、実に深い、おさなこの師としての望ましい姿が写し出されている。よくよく味って読み、わが身にふりかえって「日頃の我」を反省してみたいものである。

「五月のこどもの姿」は山村きよ氏が書いておられるが、とかく日々に追われがちな保育者たちにもう一度今の子どもたちの実際の姿を見直す心の余裕をあたえてくれる。見直してこそ次への理想的の保育が生れるはずである。

次に六領域の中から二、三を拾ってみると、言語では「おしゃべり、出しやばり、だんまり、はにかみ」「あいさつのことば、実のあることば、やくにたつことば」と、五月のこの頃のとりどりの花ともいえる子どもたちの指導を気持よくかかれています。

音楽リズムでは強くこと、打つことの楽器あそびに、いろいろの工夫がなされ、高価な楽器を買わずとも、空びん、竹、貝、石ころ、びんの口金などでつくられた興味あるものが紹介されている。絵画製作では、この頃の、かきたい欲求、つくりたい欲求の満足をみたすため、フィンガーペインティング、粘土を第一にとりあげ、その在り方がかかれています。

両親教育では、とくに親子ともにつかれてきたこの頃、話し合の大切なこと、いろいろの方法で教師と母と一緒にする機会を多くすることを教えている。

三才の保育としては前号にも紹介したが、三才としての特徴、保育技術、理想環境、母親の指導がこまごまとかかれています、三才を受持ったれる保育者に参考にしてほしいところである。

* * *

幼児の教育 第五十六巻 第八号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年七月二十五日印刷

昭和三十二年八月 一 日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所
フレーベル館にお願いたします。



一個わずか三〇円で、こんなに幼児の生活を楽しくするものが、他にあるでしょうか？ しかも、一生何をするにも大切な、リズム感をよくするのに、なくてはならないものです。だから、どこの幼稚園にも、保育園にもあるのですが、ぜひ一人に一個を持たせましょう。

いろいろな類似品がありますが、やっぱりこれが一番工合がよいと言われています。どこかの楽器店にも（アメリカでも）必ずあります。管紐もあります。

1個30円

株式会社

白櫻社

啓 幼児の教育内容とその指導

お茶の水女子大学附属幼稚園・幼児教育研究会 編



(絵画製作)

- * 園での幼児の生活に、どんな内容をもりこむか。
- * その幼児にどのような指導をしたらよいか。
- * このような初版本編纂意図の上に、実践遂行の上で、さらに、掘りさげ、増補・改訂されたのが、本書です。

上製本

A 5判 352頁

定価 320円

フレーベル館発行

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

= 第12集 第6編 9月号予告 =

☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆



△九月号内容予告

☆しかと ことも えんそく

絵・吉沢廉三郎先生

☆えんそくの みち

絵・黒崎 義介先生

うた・与田 準一先生

☆ろーぶうえー

絵・河目 悌二先生

☆えんそく えんそく うれしいな

絵・林 義 雄先生

うた・吉岡 治先生

☆こどもゆうえんち

絵・太田 大八先生

☆えんそくの え

絵・鈴木 寿雄先生

☆おつきみの えんそく

絵・武井 武雄先生

☆さんちゃん

ぶん・青木 茂先生

絵・富永 秀夫先生

☆あきの むし

指導・古川 晴男先生

絵・柿原 輝行先生

別冊付録「つばめの おうち」

工作付録「うさぎのおめん」

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

昭和三十三年八月一日発行（毎月一回）日発行◎ 昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 日本国有鉄道特別取扱承認誌第六八三号 幼児の教育 第五十六巻 第八号 定価五〇円 千四円

東京都千代田区 株式会社
神田小川町2の5

フレール館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番